

の の い ち 創 生 総 合 戦 略

－ 選ばれる“まち”をめざして －

初 版

(案)

平成 27 年 10 月

改訂履歴

| 改訂年月日 | 改訂内容 | 備考 |
|----------------|------|----|
| 平成 27 年 10 月 日 | 初版策定 | |
| | | |

目 次

| | | |
|------------|---------------------------|-----------|
| 第1章 | ののいち創生総合戦略の基本的な考え方 | 1 |
| 1 | ののいち創生総合戦略策定の背景と目的 | 1 |
| 2 | 実施期間 | 1 |
| 3 | 総合戦略のマネジメント | 1 |
| 4 | 関連計画との関係 | 2 |
| 5 | ののいち創生を実践するための考え方 | 7 |
| 第2章 | 各種調査結果 | 9 |
| 1 | 野々市市の現状分析 | 9 |
| 2 | 総合戦略の策定にかかる追加分析 | 10 |
| | (1) アンケートとヒアリング調査の結果 | 10 |
| | (2) 結婚と出生率に関する分析 | 26 |
| 3 | 調査結果の総括 | 32 |
| 第3章 | ののいち創生総合戦略 | 33 |
| 1 | 基本方針 | 33 |
| 2 | 基本目標 | 34 |
| 3 | 基本戦略 | 34 |
| 4 | 施策パッケージ | 36 |
| | 基本戦略1 しごとを創る | 40 |
| | 基本戦略2 ひとの流れを創る | 43 |
| | 基本戦略3 “まち”と“ひと”のつながりを創る | 46 |
| 第4章 | おわりに | 51 |
| | 参考資料 | 52 |

第1章 ののいち創生総合戦略の基本的な考え方

1 ののいち創生総合戦略策定の背景と目的

ののいち創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）」第10条の規定に基づき、野々市市（以下「当市」という。）の実情に応じた「まち・ひと・しごと創生」に関する施策について基本的な方向性を定めたものです。

総合戦略では、当市の現状と将来の姿をデータから分析、考察し、超高齢社会¹の到来や地域経済の縮小などに的確に対応するための施策を掲げ、当市の創生に向けた中長期的な展望を示します。

まち・ひと・しごと創生法（抜粋） （平成26年11月28日法律第136号）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

2 実施期間

総合戦略に掲げる施策の実施期間は、策定の日から平成32年3月31日までとします。

3 総合戦略のマネジメント

（1）総合戦略の改訂

総合戦略は、初版を基本として、施策の実施による効果を、検証機関である「野々市市創生総合戦略推進会議」において検証するとともに、市議会における審議、議論等、市民からの御意見等を踏まえ、必要に応じて改訂を行います。

●用語解説

¹ 超高齢社会

65歳以上人口（老年人口）の割合が21%を超えた社会。なお、65歳以上人口の割合が7%超で「高齢化社会」、65歳以上人口の割合が14%超で「高齢社会」とされている。

（２）効果検証の実施

総合戦略に掲げる施策の実施にあたっては、めざすべき「基本目標」を設定し、基本目標を達成するための手段として「基本戦略」を掲げます。また、基本戦略を達成するための手段として、具体的な施策群である「施策パッケージ」を掲げ、重要業績評価指標（KPI²）により施策の効果を検証するとともに、PDCAサイクルにより改善を行う仕組みを構築します。

4 関連計画との関係

（１）野々市市第一次総合計画との関係

総合戦略は、将来的な人口減少と地域経済縮小を克服する当市の創生を目的として策定したものです。

他方、野々市市第一次総合計画（以下「総合計画」という。）は、当市の総合的な振興と発展を目的として策定したものであり、両者の目的や含まれる施策の範囲は必ずしも一致していません。これらの理由から、総合戦略と総合計画は別に定めることとし、総合戦略に掲げる施策については、「将来的な人口減少と地域経済縮小に対応する当市の創生」の達成に向けた施策を掲げるとともに、総合計画に掲げる施策との整合を考慮しました。

しかし、総合計画と総合戦略は「まちづくり」という視点から見た場合、その考え方を一致させ、同じ方向に向かって推進する必要があります。

このことから、総合戦略は、総合計画の基本計画を実現するために掲げている以下の3つの考え方を継承し、総合計画とともに当市のまちづくりの最も大切な計画として推進します。

総合計画基本計画の実施にあたっての3つの考え方

「公共の経営」

成果主義・顧客（市民）主義・市場主義といった、民間企業が行う経営手法を参考とした、市民とともにつくる「公共の経営」を実践します。

「市民協働のまちづくり」

広義の市民と行政である当市が力を合わせ、魅力あるまちを創造する取り組みを実践します。

「野々市ブランドの確立」

当市に誇りや愛着を持つ市民が増加するように、私たちが生活する野々市を改めて見つめ直し、無限の想像力を働かせて、それぞれが野々市という自画像を描くことができるよう、当市の魅力について積極的にPRする取り組みを実践します。

●用語解説

² KPI

Key Performance Indicator の略称。本書において、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

(2) ののいち創生長期ビジョンとの関係

総合戦略の策定に先立ち、当市の人口と産業構造の現状と将来の姿をできる限り正確に展望し、その方向性を示した「ののいち創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。）」を策定しました。

この総合戦略に掲げた施策は、すべて長期ビジョンに示す方向性に基づき立案しました。また、長期ビジョンを策定した際の分析結果は、めざすべき数値目標と重要業績評価指標（K P I）を設定するための基礎資料として活用しました。

長期ビジョンに示す施策の方向性

方向性 1：市民が安心して暮らし、結婚、出産、子育てできる環境づくり

人口が減少し、人口構造の変化が本格化する前に対応する必要がある。
定住化や出生率の向上につながる環境整備や少子化対策が必要。

方向性 2：野々市の発展と市民の生活を向上させる新産業の創出

人口減少に耐えられる新産業を創出することが本市にとって必須。
新産業を創出するには、それを担う人材の育成が必要不可欠。
新産業が市内で創出されやすい環境づくりが求められる。

方向性 3：広域的視点、各関係機関との連携によるまちの基盤充実

近隣自治体と連携し、圏域の創生と本市独自の創生を進めていくことが必要。
幅広く関係機関と連携し、野々市らしいまちづくり、ひとづくりを進めていくことが重要。

(3) まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

総合戦略の策定にあたっては、平成26年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の総合戦略」という。）」に掲げる基本的な考え方や政策5原則を勘案し、施策の検討を行いました。

国の総合戦略の考え方を踏まえ、当市の人口減少と地域経済縮小の克服をめざします。

◆国の総合戦略の基本的な考え方

「人口減少と地域経済縮小の克服」

- ・地方は人口減少を契機に「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- ・人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。
 - ①「東京一極集中」の是正
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決

「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

①しごとの創生

- ・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

②ひとの創生

- ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
- ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援を実現する。

③まちの創生

- ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

1 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

2 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

3 地域性

各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

4 直接性

最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

5 結果重視

PDC Aメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(4) いしかわ創生総合戦略との関係

石川県の今後5か年の具体の行動計画となる「いしかわ創生総合戦略」には、以下の5つの基本目標が定められています。(平成27年8月中間取りまとめにおける)

総合戦略においては、この5つの基本目標を勘案し施策の検討を行いました。

特に5つの基本目標のうち、基本目標2、3、4については長期ビジョンに示す将来の方向性と密接に関わることから、県と十分に連携をとりながら総合戦略を推進します。

いしかわ創生総合戦略の基本目標

人口減少の克服のため、結婚・出産・子育て支援や、東京一極集中を是正し、石川への人の流れをつくる。

基本目標1

北陸新幹線金沢開業効果の最大化と県内各地・各分野への波及

基本目標2

多様な人材を引きつける魅力ある雇用の場の創出

基本目標3

学生のUターン・県内就職と移住定住の促進

基本目標4

結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージに応じた切れ目のない支援

基本目標5

高齢化など時代の変化に対応した地域づくり

(5) 石川中央都市圏ビジョンとの関係

石川中央都市圏ビジョンは、連携中枢都市圏を構成しようとする市町における広域版の総合戦略であり、平成27年度中の策定をめざしています。

当市では、国や県の総合戦略と同様に石川中央都市圏ビジョンを勘案するものとします。

長期ビジョンにおいて広域連携の重要性を掲げており、石川中央都市圏ビジョンに掲げられる施策と総合戦略の施策が合致するよう考慮します。

なお、石川中央都市圏ビジョンに示している「重点的に推進していく分野」と、具体的な取り組みイメージは、次のとおりです。

| 分野 | 想定される取り組み |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 広域公共交通 | <ul style="list-style-type: none"> ・新交通システムの検討 ・コミュニティバスの相互乗り入れ |
| 広域観光 | <ul style="list-style-type: none"> ・着地型、滞在型観光の推進 ・MICE³誘致、外国人旅行者の対応強化 |
| 農業振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・河北潟農産物の振興・ブランド化推進 ・6次産業⁴化推進 |
| 地域医療 | <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療の充実 ・健康産業の育成 |
| 産学官連携の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・UIJターン⁵の推進 ・大学連携プロジェクトの推進 |

石川中央都市圏ビジョンにおける戦略の具体的な取り組みイメージ

1 圏域全体の経済成長のけん引に関する取組

- ・産学官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備
- ・産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした成長産業の育成
- ・地域資源を活用した地域経済の裾野拡大
- ・戦略的な観光施策

2 高次の都市機能の集積・強化

- ・高度な医療サービスの提供
- ・高度な中心拠点の整備、広域的公共交通網の構築
- ・高等教育・研究開発の環境整備

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

- ・生活機能の強化
- ・結びつきやネットワークの強化
- ・圏域マネジメント能力の強化

●用語解説

³ MICE

Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive tour（報奨・招待旅行）、Convention または Conference（大会・学会・国際会議）、Exhibition（展示会）の頭文字をとった造語。ビジネストラベルの一種であり、近年では海外向けの誘致活動も盛んになっている。

⁴ 6次産業

第1次産業である農林水産業が、農林水産物を原材料とした加工食品の製造・販売、観光農園のようなサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで踏み込むこと。

⁵ UIJターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。出身地に戻ることをUターン、出身地以外の地方へ移住することをIターン、出身地の近くの地方都市に移住することをJターンという。

5 ののいち創生を実践するための考え方

(1) 創意工夫による施策の実施

創生を進めるには、従来の行政の役割や方策にとらわれず、創意工夫を凝らした施策を実施するとともに、総合計画に掲げる3つの考え方（公共の経営・市民協働のまちづくり・野々市ブランドの確立）を踏まえ、幅広いステークホルダーをはじめ、地域全体で知恵を出し合い、ともに実施していくことが基本であると考えます。

このことから、総合戦略に掲げる施策の実施にあたっては、幅広いステークホルダーとの共創⁶の考え方に基づき実施していくことが必要です。

(2) まち・ひと・しごとの好循環

当市の創生、そして“まちづくり”は、「ひと」が中心です。

当市に「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要があります。

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、当市への新たな人の流れが生み出され、その好循環を支える「まち」に活力が生み出されることで、市民が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことができます。

総合戦略は、長期ビジョンで示した当市の将来の方向性である「市民が安心して暮らし、結婚、出産、子育てできる環境づくり」と「野々市の発展と市民の生活を向上させる新産業の創出」を実現するための施策を『“しごと”と“ひと”の流れを生み出す施策』と位置付け、この2つの方向性の好循環と相乗効果を図るための下支えとして「広域的視点、各関係機関との連携によるまちの基盤充実」に関する施策を、『まちの基盤を強化する施策』として、幅広いステークホルダーとの連携強化を通じて実践します。

(3) 広域圏の創生

当市は、近隣自治体と産業や都市基盤などにおいて強い関係があり、このことは、当市の創生を進める上で「広域圏の創生」を考慮する必要があることを示しています。

総合戦略に掲げる施策の実行にあたっては、加賀地域連携推進会議（オール加賀会議）をはじめ、連携中枢都市圏の形成に向けて、石川中央都市圏4市2町（金沢市・白山市・かほく市・野々市市・津幡町・内灘町）の連携を強化します。

このことにより、総合戦略に定める当市の創生とともに、広域的な視点による広域圏の創生をめざすことにより、その相乗効果を図っていきます。

また、当市と連携協定を締結している金沢工業大学、石川県立大学、北陸先端科学技術大学院大学をはじめとする高等教育機関や、民間企業との更なる連携の充実を図り、地域内、地域間を問わず、当市とともにまちづくりに取り組んでいただけるパートナーとのまちづくりを実践します。

●用語解説

⁶ 共創

提供するサービス等を、市民・地域・企業・高等教育機関等の関係者と行政と一緒に創り上げること。

第2章 各種調査結果

1 野々市市の現状分析

長期ビジョンに示した当市の現状を以下に整理します。

人口の状況

- ・当市の人口は現状のままであれば2040（平成52）年にピークを迎え、その後減少する
- ・当市は2020（平成32）年から超高齢社会に移行する
- ・合計特殊出生率⁷は減少傾向にあり、女性1人あたりの出生数が減少している
- ・自然増よりも社会増の比率が高く、人口増加は社会増に依存している
- ・10歳代後半の転入は減少傾向にあり、20歳代前半の転出は増加傾向にある
- ・転入者は、平均4.6年で転出している

産業の状況

- ・産業の主力は第3次産業である
- ・就業者数も第3次産業の割合が高い
- ・就労者の多くは市外で働いており、労働力を市外に提供して外貨を獲得している
- ・当市の経済をけん引しているのは、卸売業・小売業である

まとめ

- ・当市の人口は増加しており、転入による社会増に依存している
- ・出生数は減少傾向にあり、少子化が危惧される
- ・転入者の多くは、転入後、数年で転出しており、定住化していない
- ・当市の産業は第3次産業と域外への労働力の提供により成立している
- ・当市の産業は第3次産業が多く、人口減少にマイナスの影響を受けやすい
- ・当市の経済圏は石川中央都市圏と一体的である

●用語解説

⁷ 合計特殊出生率

1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す値。各年齢（15歳から49歳）の女性の出生率を合計したもの。女性人口の年齢構成の違いを除いた値であり、年次比較、国際比較、地域比較に用いられている。

2 総合戦略の策定にかかる追加分析

総合戦略を策定するにあたり、長期ビジョンの策定時に行った分析に加えて追加分析を行いました。本節ではこれら追加分析の結果を示します。

(1) アンケートとヒアリング調査の結果

総合戦略を策定するにあたり、市民、本市からの転出者、市内2校の大学生に対して、まち・ひと・しごと創生に対するニーズ、意識を把握するためのアンケート調査を実施しました。

(ア) 市民意識調査

①調査の目的

市民の生活実態と本市での暮らしに対する評価等を把握し、総合戦略において、まち・ひと・しごと創生につながる施策を検討する材料を得ることを目的に実施しました。

②調査の実施方法

■調査対象者：野々市市民（平成27年6月末時点で20歳以上）

■配布枚数：1,000通うち12通不達（有効配布枚数988通）

■抽出方法：無作為抽出

■調査方法：郵送配布・郵送回収

■調査期間：平成27年7月10日～8月14日

■回収結果：

回収数：400件（40.5%）

無効回答：1件

有効回答数：399件（40.4%）

※小数点第2位を四捨五入しているため、合計の数値が100%にならない場合があります。

③調査結果の概要

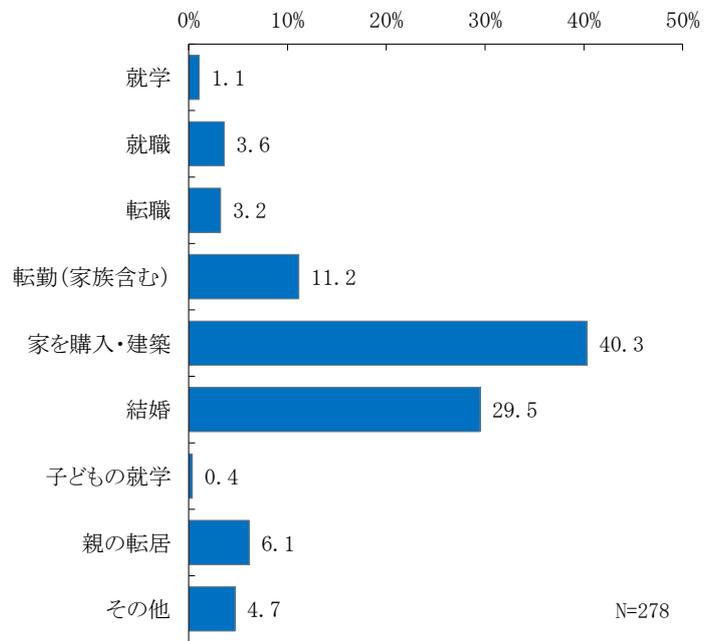
●転入に関する分析

■回答者の出身地

| 出身地 | 回答数 | 割合(%) |
|---------|-----|-------|
| 野々市市 | 69 | 17.5 |
| 金沢市 | 129 | 32.7 |
| 白山市 | 38 | 9.6 |
| その他石川県内 | 74 | 18.8 |
| 石川県外 | 84 | 21.3 |
| 合計 | 394 | 100.0 |

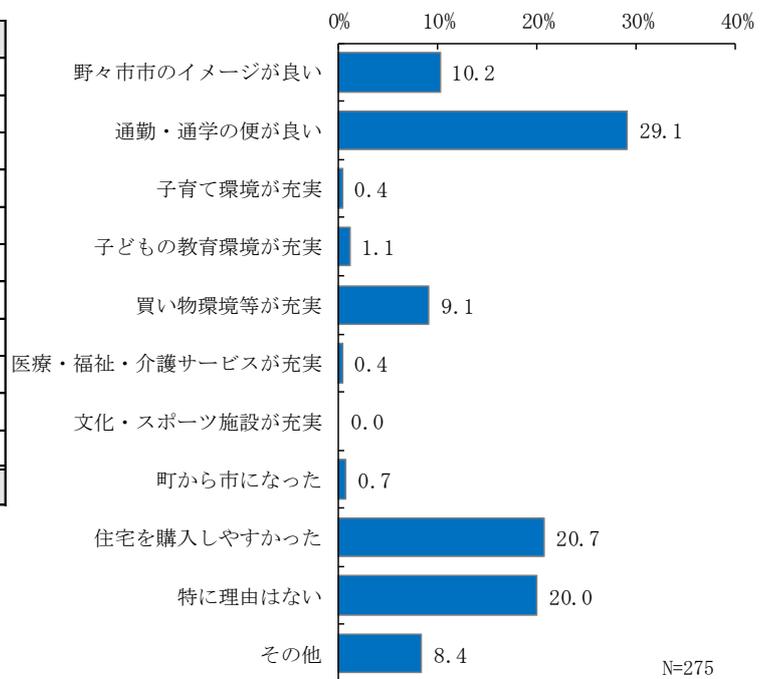
■野々市市に転入したきっかけ

| 転入した理由 | 回答数 | 割合(%) |
|----------|-----|-------|
| 就学 | 3 | 1.1 |
| 就職 | 10 | 3.6 |
| 転職 | 9 | 3.2 |
| 転勤(家族含む) | 31 | 11.2 |
| 家を購入・建築 | 112 | 40.3 |
| 結婚 | 82 | 29.5 |
| 子どもの就学 | 1 | 0.4 |
| 親の転居 | 17 | 6.1 |
| その他 | 13 | 4.7 |
| 合計 | 278 | 100.0 |



■転入の決め手となったこと

| 転入の決め手 | 回答数 | 割合(%) |
|-----------------|-----|-------|
| 野々市市のイメージが良い | 28 | 10.2 |
| 通勤・通学の便が良い | 80 | 29.1 |
| 子育て環境が充実 | 1 | 0.4 |
| 子どもの教育環境が充実 | 3 | 1.1 |
| 買い物環境等が充実 | 25 | 9.1 |
| 医療・福祉・介護サービスが充実 | 1 | 0.4 |
| 文化・スポーツ施設が充実 | 0 | 0.0 |
| 町から市になった | 2 | 0.7 |
| 住宅を購入しやすかった | 57 | 20.7 |
| 特に理由はない | 55 | 20.0 |
| その他 | 23 | 8.4 |
| 合計 | 275 | 100.0 |



まとめ

- ・ I ターン者が多く、当市出身者は17.5%と少ない
- ・ 転入のきっかけは「家を購入・建築」が最も多く40.3%、次いで「結婚」の29.5%となる
- ・ 転入の決め手は「通勤・通学の便が良い」が最も多く29.1%、次いで「住宅を購入しやすかった」の20.7%となる
- ・ 当市は移住者が多く、結婚や家の購入等がきっかけで金沢市等から流入してきている実態が伺える

●子どもに関する分析

■子どもの数と理想の子どもの数の平均値

| 子どもの数 | 理想の子どもの数 |
|-------|----------|
| 1.95 | 2.46 |

■子どもの数と理想の子どもの数の平均値（属性別クロス集計）

| 年代別 子どもの数の平均値 | 子どもの数 | 理想の 子どもの数 |
|------------------|-------|--------------|
| 25～29歳 | 1.60 | 2.60 |
| 30～34歳 | 1.44 | 2.24 |
| 35～39歳 | 1.71 | 2.48 |
| 40～44歳 | 2.00 | 2.43 |
| 45～49歳 | 2.04 | 2.70 |
| 50歳以上 | 2.05 | 2.55 |

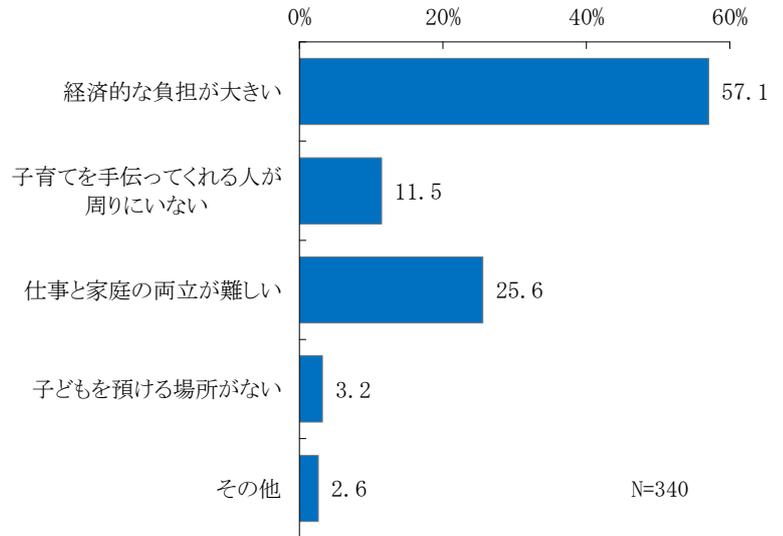
| 住居形態別 子どもの数の平均値 | 子どもの数 | 理想の 子どもの数 |
|--------------------|-------|--------------|
| 持ち家（一戸建て） | 2.02 | 2.51 |
| 持ち家（集合住宅） | 2.14 | 2.50 |
| 賃貸（一戸建て） | 2.17 | 3.00 |
| 賃貸（集合住宅） | 1.56 | 2.64 |
| 市営・公営住宅 | 2.20 | 2.33 |
| 寮・官舎・社宅 | 1.20 | 2.00 |
| その他 | 2.50 | 3.50 |

| 最終学歴別 子どもの数の平均値 | 子どもの数 | 理想の 子どもの数 |
|--------------------|-------|--------------|
| 中卒・高卒 | 2.01 | 2.51 |
| 短大・各種専門学校卒 | 1.97 | 2.66 |
| 大卒以上 | 1.81 | 2.45 |

| 就業状況別 子どもの数の平均値 | 子どもの数 | 理想の 子どもの数 |
|--------------------|-------|--------------|
| 正規雇用 | 1.83 | 2.45 |
| 非正規雇用 | 2.00 | 2.58 |
| 経営・自営 | 1.91 | 2.43 |
| 就学・就労していない | 2.03 | 2.58 |

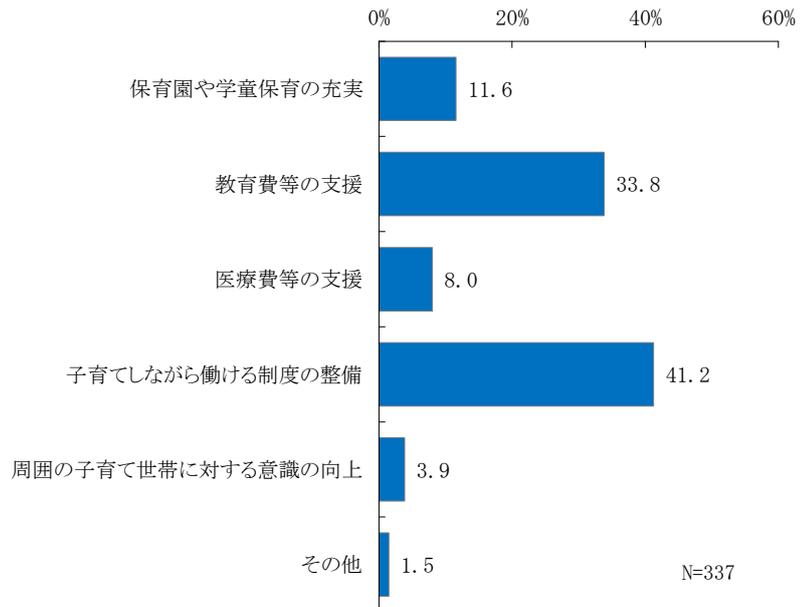
■子育て上の負担

| 子育て上の負担 | 回答数 | 割合 (%) |
|---------------------|-----|--------|
| 経済的な負担が大きい | 194 | 57.1 |
| 子育てを手伝ってくれる人が周りにいない | 39 | 11.5 |
| 仕事と家庭の両立が難しい | 87 | 25.6 |
| 子どもを預ける場所がない | 11 | 3.2 |
| その他 | 9 | 2.6 |
| 合計 | 340 | 100.0 |



■子育てに最も必要な支援

| 子育てに最も必要な支援 | 回答数 | 割合 (%) |
|-------------------|-----|--------|
| 保育園や学童保育の充実 | 39 | 11.6 |
| 教育費等の支援 | 114 | 33.8 |
| 医療費等の支援 | 27 | 8.0 |
| 子育てしながら働ける制度の整備 | 139 | 41.2 |
| 周囲の子育て世帯に対する意識の向上 | 13 | 3.9 |
| その他 | 5 | 1.5 |
| 合計 | 337 | 100.0 |



まとめ

- ・理想とする子どもの数は2.46と現状よりも多く、当市の合計特殊出生率（1.69）よりも多い
- ・理想とする子どもの数は、年代や居住環境など属性による大きな差はない
- ・現在の子どもの数は持ち家・賃貸戸建てで多くなる傾向にあるが、その他の属性において、現在の子どもの数に大きな差は見られない
- ・子育て上の負担は「経済的負担」が57.1%と最も多く、次いで「仕事と家庭の両立」が25.6%と続く
- ・子育てに最も必要な支援としては、負担の裏返しとして「子育てしながら働ける制度の整備」が41.2%、「教育費等の支援」が33.8%となっている

●しごとに関する分析

■就労場所

| 就労場所 | 回答数 | 割合(%) |
|---------|-----|-------|
| 野々市市 | 64 | 26.3 |
| 金沢市 | 100 | 41.2 |
| 白山市 | 39 | 16.0 |
| その他石川県内 | 29 | 11.9 |
| 石川県外 | 11 | 4.5 |
| 合計 | 243 | 100.0 |

■テレワークや在宅勤務に対する希望

| テレワーク・在宅勤務希望の有無 | 回答数 | 割合(%) |
|-----------------|-----|-------|
| とても望んでいる | 35 | 10.2 |
| やや望んでいる | 81 | 23.6 |
| 望んでいない | 147 | 42.9 |
| わからない | 80 | 23.3 |
| 合計 | 343 | 100.0 |

■創業・起業の希望

| 創業・起業について | 回答数 | 割合(%) |
|--------------|-----|-------|
| 具体的に検討している | 7 | 2.1 |
| 将来的にしてみたい | 13 | 3.9 |
| してみたいが、自信がない | 46 | 13.7 |
| わからない | 105 | 31.3 |
| したくない | 157 | 46.9 |
| その他 | 7 | 2.1 |
| 合計 | 335 | 100.0 |

まとめ

- ・野々市市外で働いている回答者が73.7%となっている。内訳は金沢市が最も多く41.2%となっている
- ・テレワークや在宅勤務を望む回答者（とても望んでいる、やや望んでいるの合計）は33.8%
- ・創業・起業を「具体的に検討している」、「将来してみたい」と回答した人は6.0%と少ないが、「してみたいが自信がない」（13.7%）と合わせると約2割となっている

④結果の総括

当市は、金沢市からの人口流入が多く、それにより人口が増加している現状が伺えます。

人口が流入している理由は、住宅の購入・建築が最も多く、当市を選択した決め手としては、それらを購入しやすかったことや通勤の便が良いことなどが挙げられています。

このように金沢市に隣接しており、住環境が整っていることは当市の強みといえます。

“子ども”に関しては、理想と現実にギャップがあり、出産に関する希望が必ずしもかなえられていない状況にあるといえます。

子育て上の負担を軽減する上で望んでいる支援策としては、経済的負担の軽減や仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）が挙げられています。

“しごと”に関しては、長期ビジョンで示した国勢調査の結果と同様に、アンケート結果においても市外、特に金沢市で就労している人が多い状況が伺えます。

なお、テレワークや在宅勤務に対する希望は約3割、また、創業や起業への希望は約2割となっています。

(イ) 転出者意識調査

①調査の目的

転出者の転出理由を把握し、総合戦略において、定住化につながる施策を検討する材料を得ることを目的に実施しました。

②調査の実施方法

■調査対象者：

平成 24 年 7 月から平成 27 年 6 月末までに野々市から転出した人（各年 6 月末時点で 18 歳以上の人に限る）

■配布枚数：1,000 通うち 96 通不達（有効配布枚数 904 通）

■抽出方法：無作為抽出

■調査方法：郵送配布・郵送回収

■調査期間：平成 27 年 7 月 10 日～8 月 14 日

■回収結果：

回収数：223 件（24.7%）

無効回答：3 件

有効回答数：220 件（24.3%）

※小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計の数値が 100%にならない場合があります。

③調査結果の概要

●基本属性に関する分析

■アンケート送付先

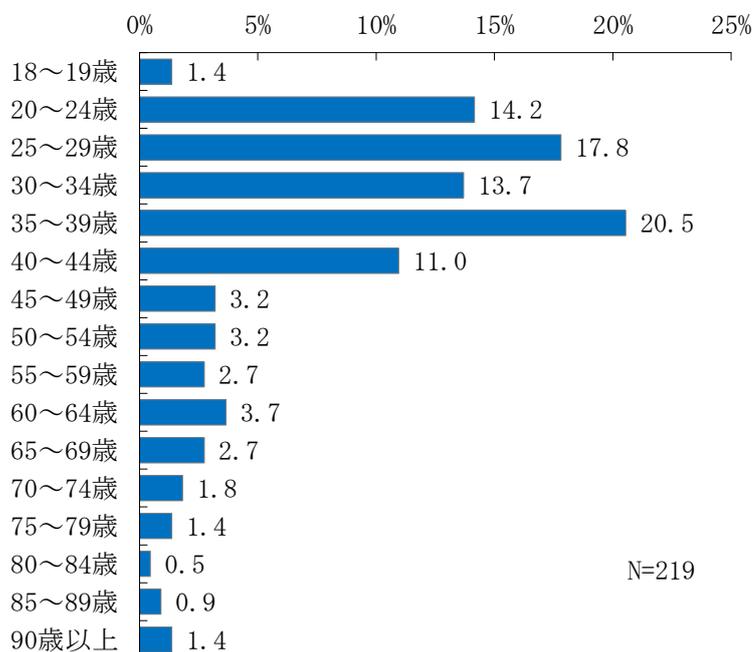
| アンケート送付先 | 回答数 | 割合(%) |
|----------|-------|-------|
| 金沢市 | 309 | 30.9 |
| 白山市 | 109 | 10.9 |
| その他石川県内 | 102 | 10.2 |
| 石川県外 | 480 | 48.0 |
| 合計 | 1,000 | 100.0 |

■出身地

| 出身地 | 回答数 | 割合(%) |
|---------|-----|-------|
| 野々市市 | 36 | 16.4 |
| 金沢市 | 36 | 16.4 |
| 白山市 | 14 | 6.4 |
| その他石川県内 | 30 | 13.6 |
| 石川県外 | 104 | 47.3 |
| 合計 | 220 | 100.0 |

■転出者の年代

| 年代 | 回答数 | 割合(%) |
|--------|-----|-------|
| 18～19歳 | 3 | 1.4 |
| 20～24歳 | 31 | 14.2 |
| 25～29歳 | 39 | 17.8 |
| 30～34歳 | 30 | 13.7 |
| 35～39歳 | 45 | 20.5 |
| 40～44歳 | 24 | 11.0 |
| 45～49歳 | 7 | 3.2 |
| 50～54歳 | 7 | 3.2 |
| 55～59歳 | 6 | 2.7 |
| 60～64歳 | 8 | 3.7 |
| 65～69歳 | 6 | 2.7 |
| 70～74歳 | 4 | 1.8 |
| 75～79歳 | 3 | 1.4 |
| 80～84歳 | 1 | 0.5 |
| 85～89歳 | 2 | 0.9 |
| 90歳以上 | 3 | 1.4 |
| 合計 | 219 | 100.0 |



まとめ

- ・アンケートの送付先は30.9%が金沢市、石川県外が48.0%となっており、金沢市への人口流出も多いが県外への人口流出も多い
- ・当市出身の転出者は16.4%となっており、転出者の多くは市外出身者である
- ・転出者の年代は20歳代前半から40歳代前半に集中している
- ・これらの結果は、長期ビジョンに示した住民基本台帳分析や国勢調査の結果と一致している

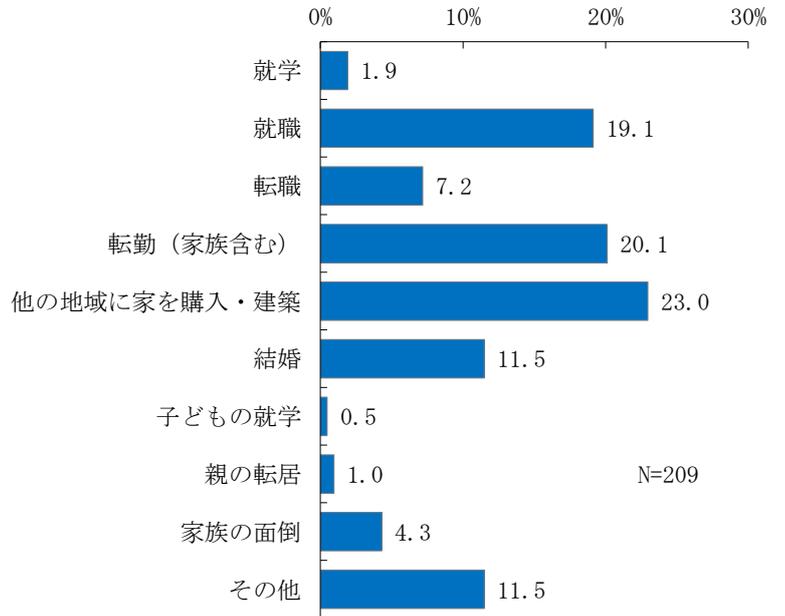
● 転出等に関する分析

| 転出理由 | 回答数 | 割合(%) |
|--------------|-----|-------|
| 就学 | 4 | 1.9 |
| 就職 | 40 | 19.1 |
| 転職 | 15 | 7.2 |
| 転勤（家族含む） | 42 | 20.1 |
| 他の地域に家を購入・建築 | 48 | 23.0 |
| 結婚 | 24 | 11.5 |
| 子どもの就学 | 1 | 0.5 |
| 親の転居 | 2 | 1.0 |
| 家族の面倒 | 9 | 4.3 |
| その他 | 24 | 11.5 |
| 合計 | 209 | 100.0 |

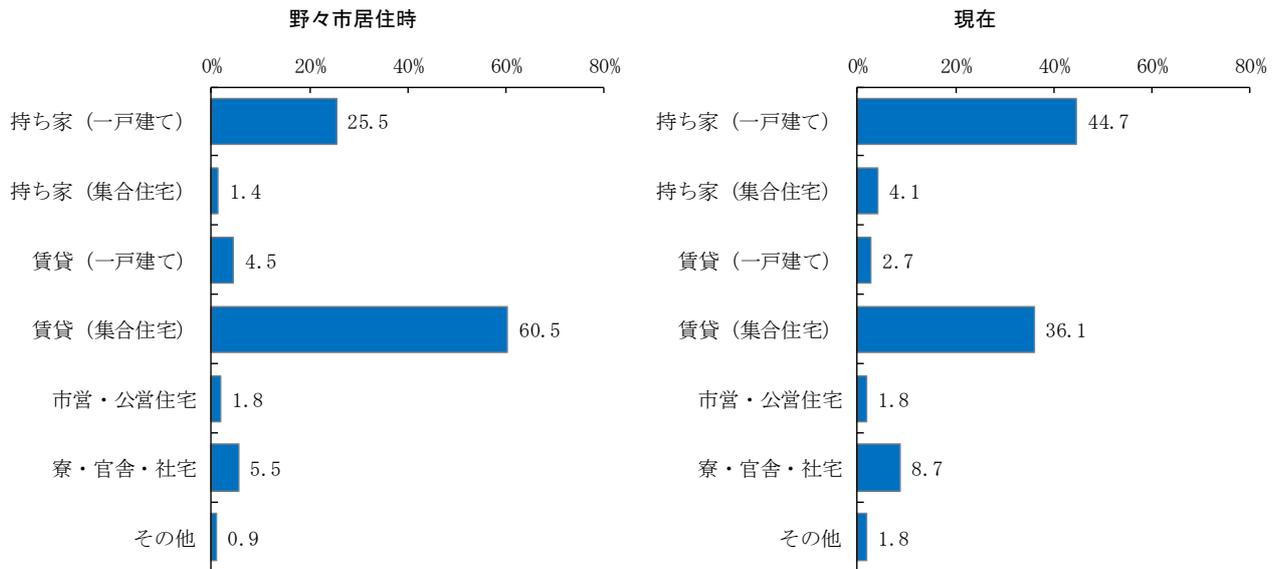
就職・転職者等の就業先

| 転出直後の就労場所 | 回答数 | 割合(%) |
|-----------|-----|-------|
| 野々市市 | 0 | 0.0 |
| 金沢市 | 4 | 7.0 |
| 白山市 | 0 | 0.0 |
| その他石川県内 | 2 | 3.5 |
| 石川県外 | 51 | 89.5 |
| 合計 | 57 | 100.0 |

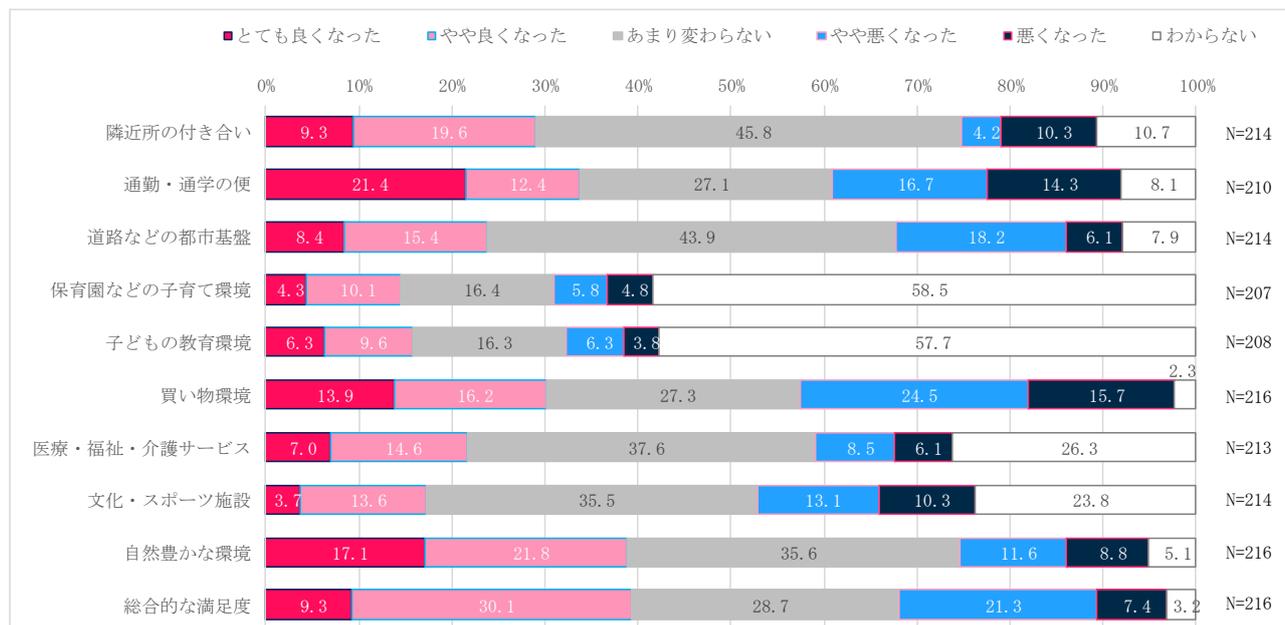
■ 転出理由



■ 転出による住居環境の変化



■ 転出による生活環境の変化



■ 転出時の心境

| 転出時の心境 | 回答数 | 割合(%) |
|-------------------|-----|-------|
| できれば住み続けたかった | 110 | 50.5 |
| 市外に住めることになり、嬉しかった | 21 | 9.6 |
| 特に何も感じなかった | 78 | 35.8 |
| その他 | 9 | 4.1 |
| 合計 | 218 | 100.0 |

まとめ

- ・ 転出理由としても最も多いのは「他地域に家を購入・建築」で23.0%となっている。次いで「転勤」が20.1%、「就職」が19.1%となっている。なお、就業・転職における居住地は、ほとんどが県外になっている
- ・ この結果を裏付けるように、転出後の居住環境は「持ち家（一戸建て）」が増加し「賃貸（集合住宅）」が減少している
- ・ 転出により生活環境が大幅に改善するような要素はなく、当市は一定の水準を保っているといえる
- ・ 転出時の心境として、「できれば住み続けたかった」との回答が50.5%で過半数となっている
- ・ 当市は家を購入するために転入してくる人も多い一方、同様の理由で転出していく人も多い
- ・ 就職により転出した人は主に大学生と推測され、定住化に課題が残る

④結果の総括

当市は、人口流入が多い反面、人口流出も多く、市外出身者の多くが転出していることがアンケート調査から確認できました。人口流入や人口流出が多いことは、地域に変化をもたらされるなどプラスの側面があるといえますが、一方で、人口流出が多いことは市民の定住化につながっていないともいえます。

今後、石川中央都市圏の人口減少が進むことがあれば、当市への人口流入が抑制される可能性があり、健全な人口構造と規模を維持するためには、定住化につながる施策の立案が必要です。

(ウ) 大学生意識調査

①調査の目的

市内の大学に通う学生の当市への印象と転出の意向を把握し、総合戦略において、定住化につながる施策を検討する材料を得ることを目的に実施しました。

②調査の実施方法

■調査対象者：大学3年生

■配布枚数：1,496通

■調査方法：金沢工業大学、石川県立大学において配布・回収

■調査期間：平成27年7月8日～8月5日

■回収結果：

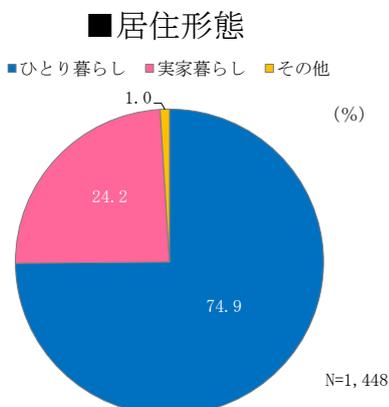
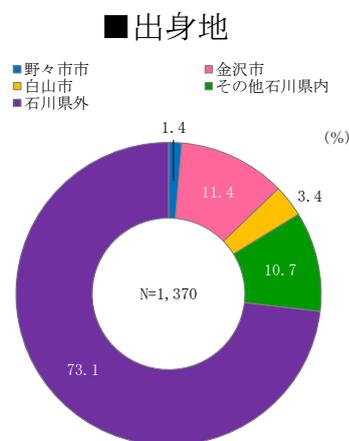
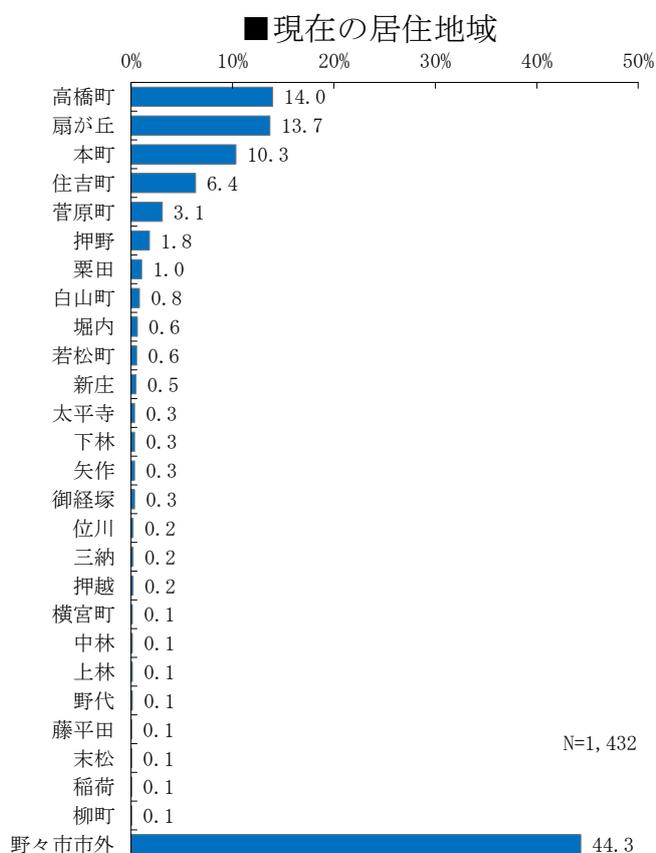
回収数：1,496件(100%)

無効回答：38件

有効回答数：1,458件(97.5%)

※小数点第2位を四捨五入しているため、合計の数値が100%にならない場合があります。

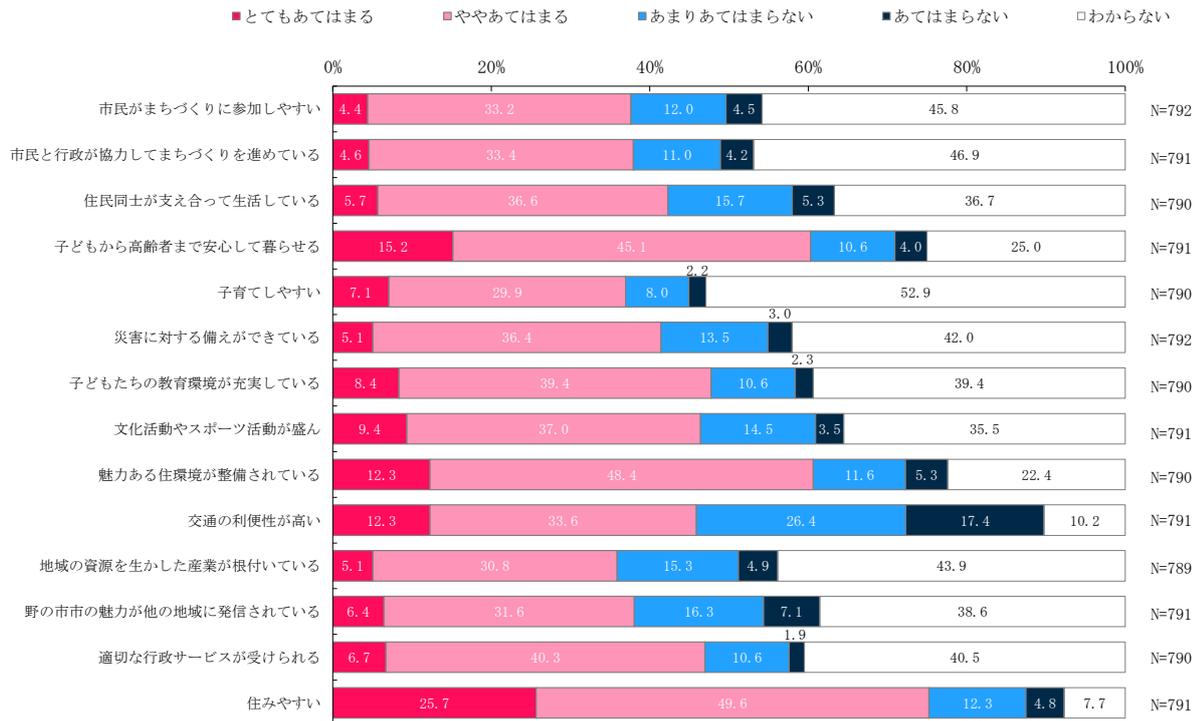
③調査結果の概要



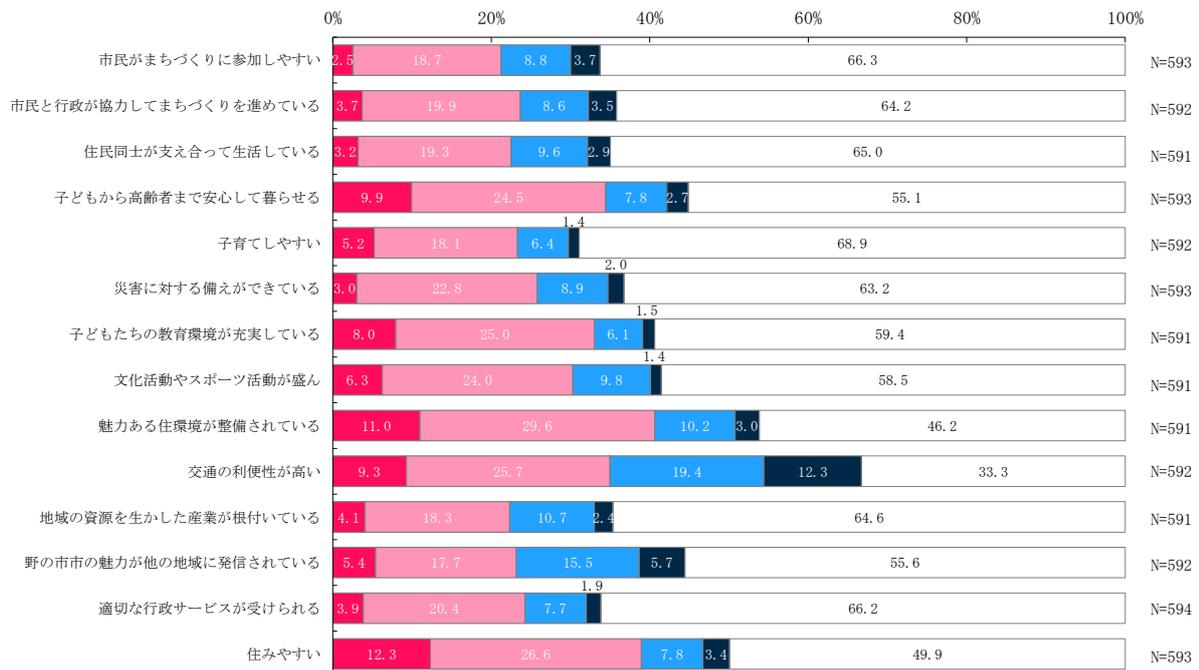
まとめ

- ・当市の大学に通う大学生のうち半数以上は、当市に住んでいる
- ・大学生のうちおよそ4人に3人が県外出身者であり、その多くがひとり暮らしをしていると見られる

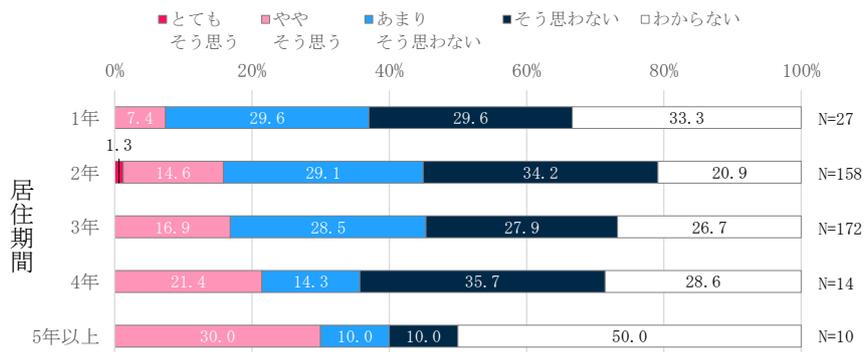
■野々市市の印象（市内在住者）



■野々市市の印象（市外在住者）



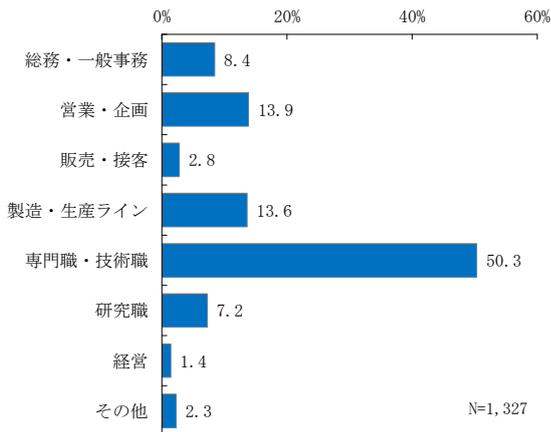
■将来のUターン予定（市内在住者のうち転出希望・転出予定のある人）



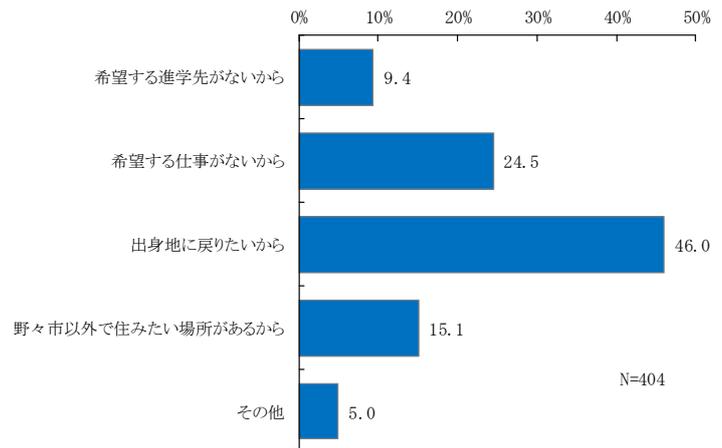
まとめ

- ・大学生の当市に対する印象は、市内在住者のほうが市外在住者よりも全体的に良い印象を持っていることがわかる。また、将来のUターン予定は、居住期間が長いほど高まっている

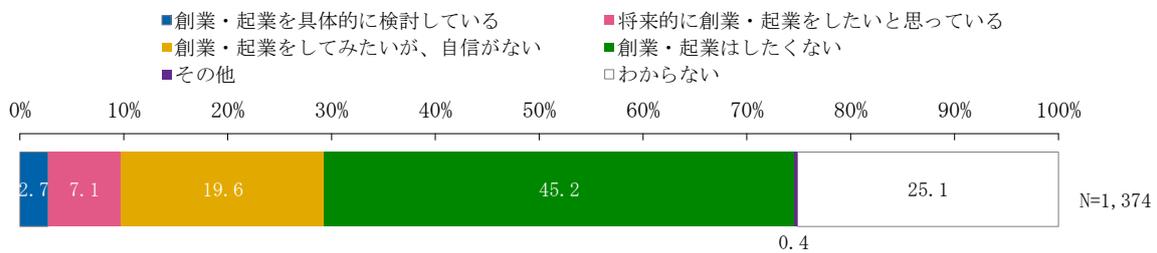
■ 将来就きたい職種



■ 転出する理由（市内在住者のうち 転出希望・転出予定のある人）



■ 起業・創業について



まとめ

- ・将来就きたい職種は「専門職・技術職」が50.3%と突出している
- ・転出する理由（市内在住者のうち転出希望・転出予定のある人）は「出身地に戻りたい」が46.0%、「希望する仕事がない」が24.5%となっている
- ・起業・創業については「具体的に検討している」、「将来的にしてみたい」、「してみたいが自信がない」を合わせると29.4%となっている

④結果の総括

当市は市内に2校の4年制大学を有しており、定住化につながる施策を検討する前提として、当市で学んだ大学生の雇用を創出し、当市への定住を促すことが重要であるといえます。

住むことにより愛着が増している様子がアンケートから確認できることから、定住を促すためには、在学時に当市への良い印象を高めることが必要であると考えられ、より愛着を持ってもらう工夫をしていくことが必要です。

大学生は、学んだ専門性を生かした仕事に就きたいと考える傾向にあり、石川中央都市圏の市町と連携し、専門性の高い雇用の場を創出していくことが必要です。

また、起業・創業への潜在的な希望がアンケートから確認でき、大学生が挑戦できる環境を充実させていくことが必要です。

(エ) ヒアリング調査

本調査は、今後成長が見込まれ、学生の雇用の受け皿となる産業分野を見出し、総合戦略に加えるべき視点を収集することを目的として実施しました。

① 金沢工業大学ヒアリング調査結果の概要

調査日：平成 27 年 8 月 3 日（月曜日）

場 所：金沢工業大学 12 号館アントレプレナーズラボ

対 象：金沢工業大学 産学連携機構事務局 産学連携推進部 連携推進室

現状と課題

- ・学生の就職希望は大手志向となっており、力のある学生ほど県外都市部の大手企業に自分の夢を託して就職する傾向がある。結果的に、県内企業に力のある学生が就職せず、企業側も力が入らないという悪循環がある。
- ・石川県とともに炭素繊維の量産化、用途開発に取り組んでいる。
- ・今の学生が社会人として活躍する少し先の未来のことを、企業や地域と一緒に考えていくことで、人材育成やイノベーションにつなげていきたい。

戦略に加えるべき視点

- ・大学の課外活動とタイアップしながら、県内企業のチャレンジングな姿勢へ学生が共感できる場や、地域との質の高いつながりを増やす。アントレプレナーズラボを活用しながら、学生のロールモデルと成り得る大学発のベンチャー企業を育成する。有望なベンチャー企業を支援する環境を整備する。

② 石川県立大学ヒアリング調査結果の概要

調査日：平成 27 年 9 月 15 日（火曜日）

場 所：石川県立大学本キャンパス

対 象：石川県立大学 産学官連携学術交流センター

現状と課題

- ・学生の就職先となる農業・食品分野の地元企業の成長が、大学の変化（4年制大学化、大学院の設置）に追いついていない。大学と地域がともに成長する関係を築きながら、専門教育を受けた高度人材の受け皿となる地元企業の成長を支援していく必要がある。
- ・現在、大学が有する高品質のものづくりシーズが地域で活用できていない。
- ・大学が持つ、農業の多面的機能部分の資源が十分に活用できていない。

戦略に加えるべき視点

- ・大学が高度人材を育て、地元企業が成長し、高度人材が活躍・大学のシーズが地元で活用されるという循環づくりを総合的に支援していく。
- ・大学と企業をマッチングし、小スケールのプロトタイプをつくって他地域に展開していくことを通して、当市発の新しい商品・サービスを育てていくことをめざす。
- ・憩いの場づくり、食育、高齢者のケア等の分野で連携を強め、各種サービスの品質向上をめざす。

(2) 結婚と出生率に関する分析

①分析の概要

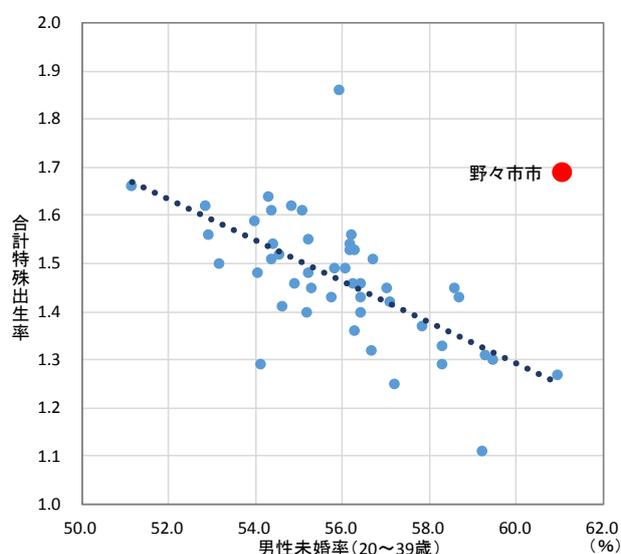
出生率上昇のための施策を検討する材料を得ることを目的に、合計特殊出生率と社会的、経済的状況を示す指標を用い、回帰分析⁸によりその関係性を明らかにしました。

合計特殊出生率とそれぞれの指標との関係性の強さは「相関係数」によって表され「相関係数」は、絶対値が1に近くなるほど強い相関があることを示します。ただし、強い相関の存在は、即座に因果関係の成立を示すものではありません。

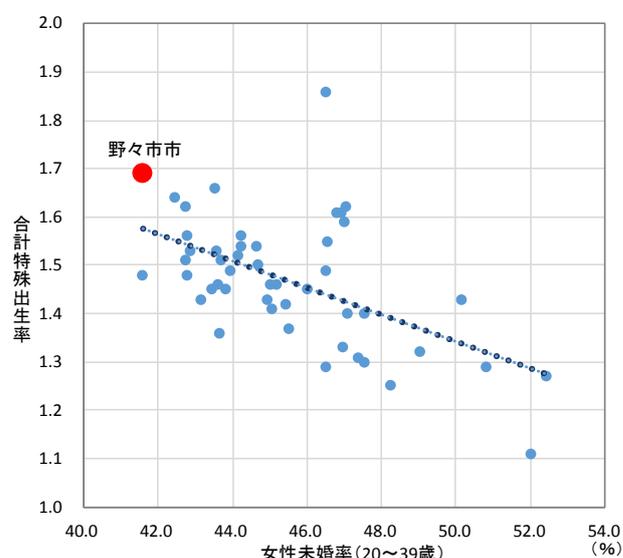
②分析の結果

●合計特殊出生率と未婚率の相関図

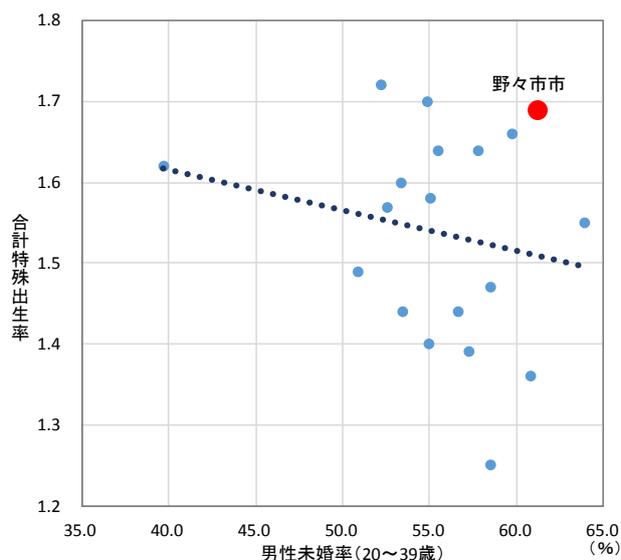
■未婚率（男）との相関（都道府県平均）



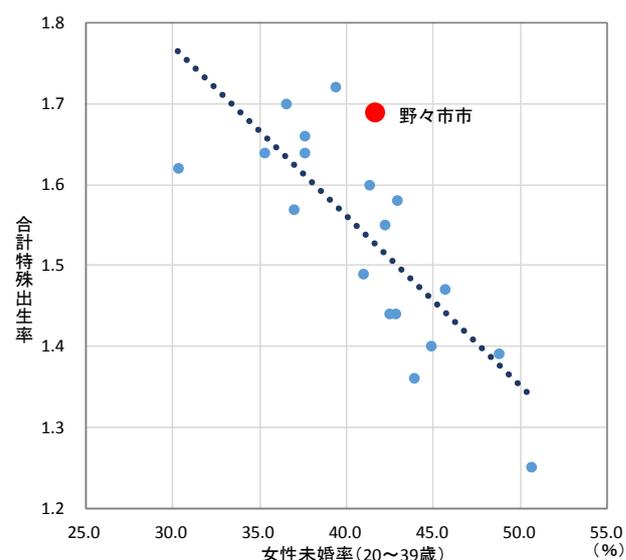
■未婚率（女）との相関（都道府県平均）



■未婚率（男）との相関（市町平均）



■未婚率（女）との相関（市町平均）



●用語解説

⁸ 回帰分析

従属変数（注目している変数）と独立変数（説明するために用いられる変数）の間に式を当てはめ、従属変数が独立変数によってどれくらい説明できるのかを定量的に分析すること。

| 指標 | 都道府県平均 | 市町平均 (石川県) | 野々市市 | 相関係数 |
|----------------|--------|---------------|-------|--------|
| 未婚率(男)(20~39歳) | 55.9% | | 61.1% | -0.639 |
| | | 55.6% | | -0.198 |
| 未婚率(女)(20~39歳) | 45.6% | | 41.6% | -0.530 |
| | | 41.2% | | -0.768 |

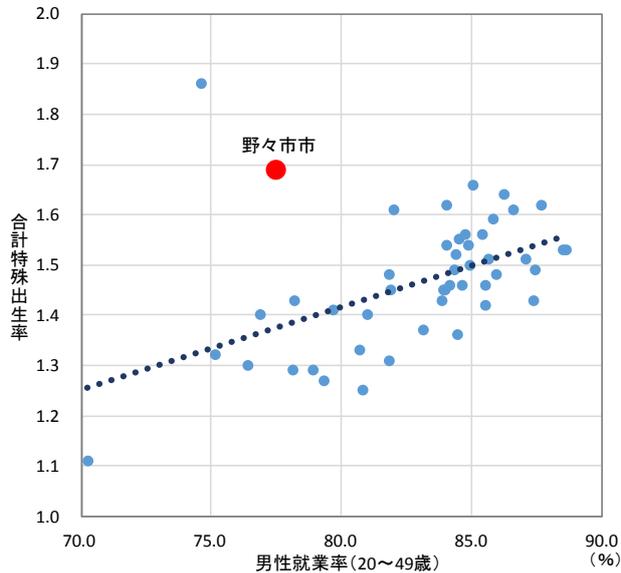
平成 22 年度国勢調査（総務省）、平成 22 年人口動態調査（厚生労働省）から算出

まとめ

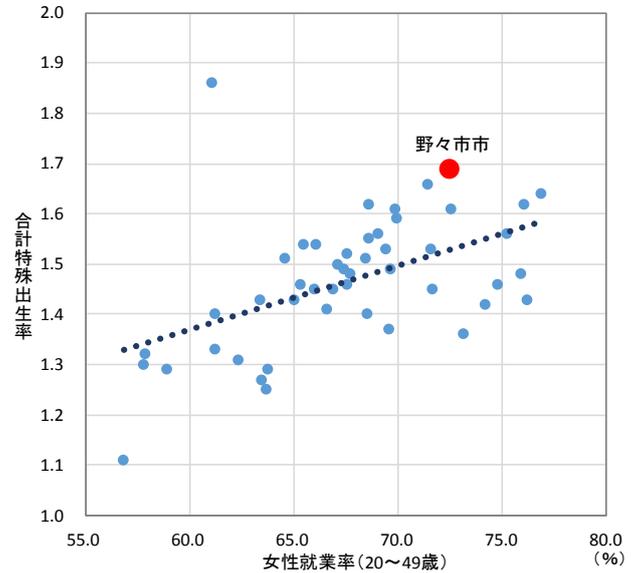
- ・合計特殊出生率と未婚率の間には強い相関があり、未婚率を下げるための施策に合計特殊出生率を上げる効果があると認められる。なお、当市の値は都道府県平均、市町平均の回帰直線から離れており、当市の地域特性が見られる。
- ・当市の20歳から39歳の未婚率は、男性では都道府県平均、市町平均を上回っており、これは大学生の影響であると見られる。女性では市町平均並みとなっている。

●合計特殊出生率と就業率、共働き世帯率の相関図

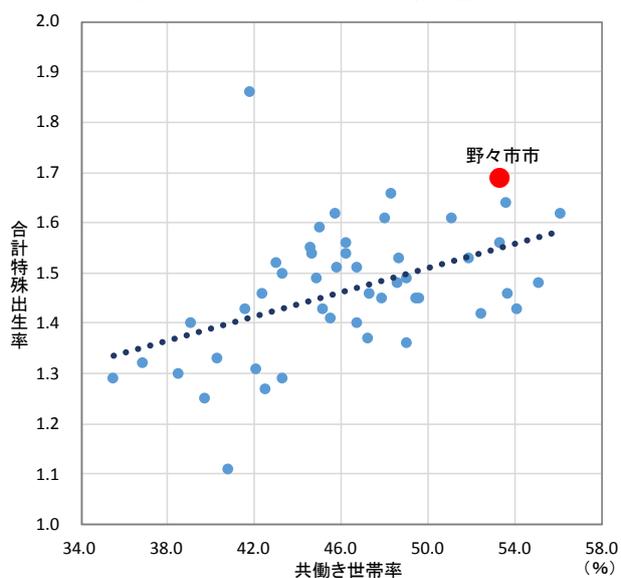
■就業率（男）との相関（都道府県平均）



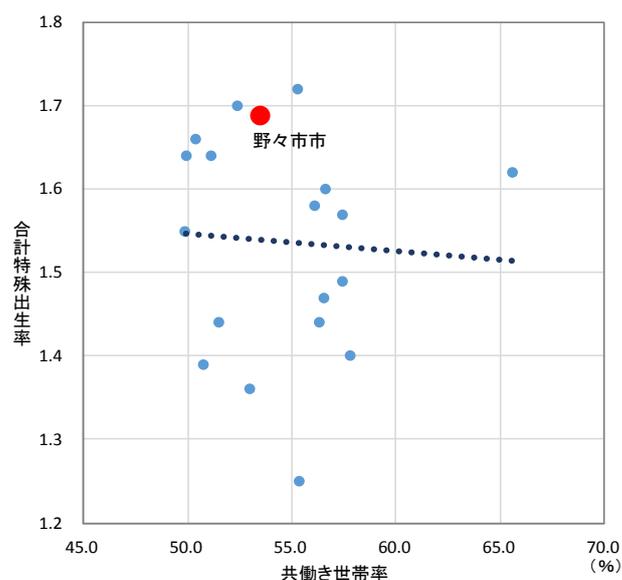
■就業率（女）との相関（都道府県平均）



■共働き世帯率との相関（都道府県平均）



■共働き世帯率との相関（市町平均）



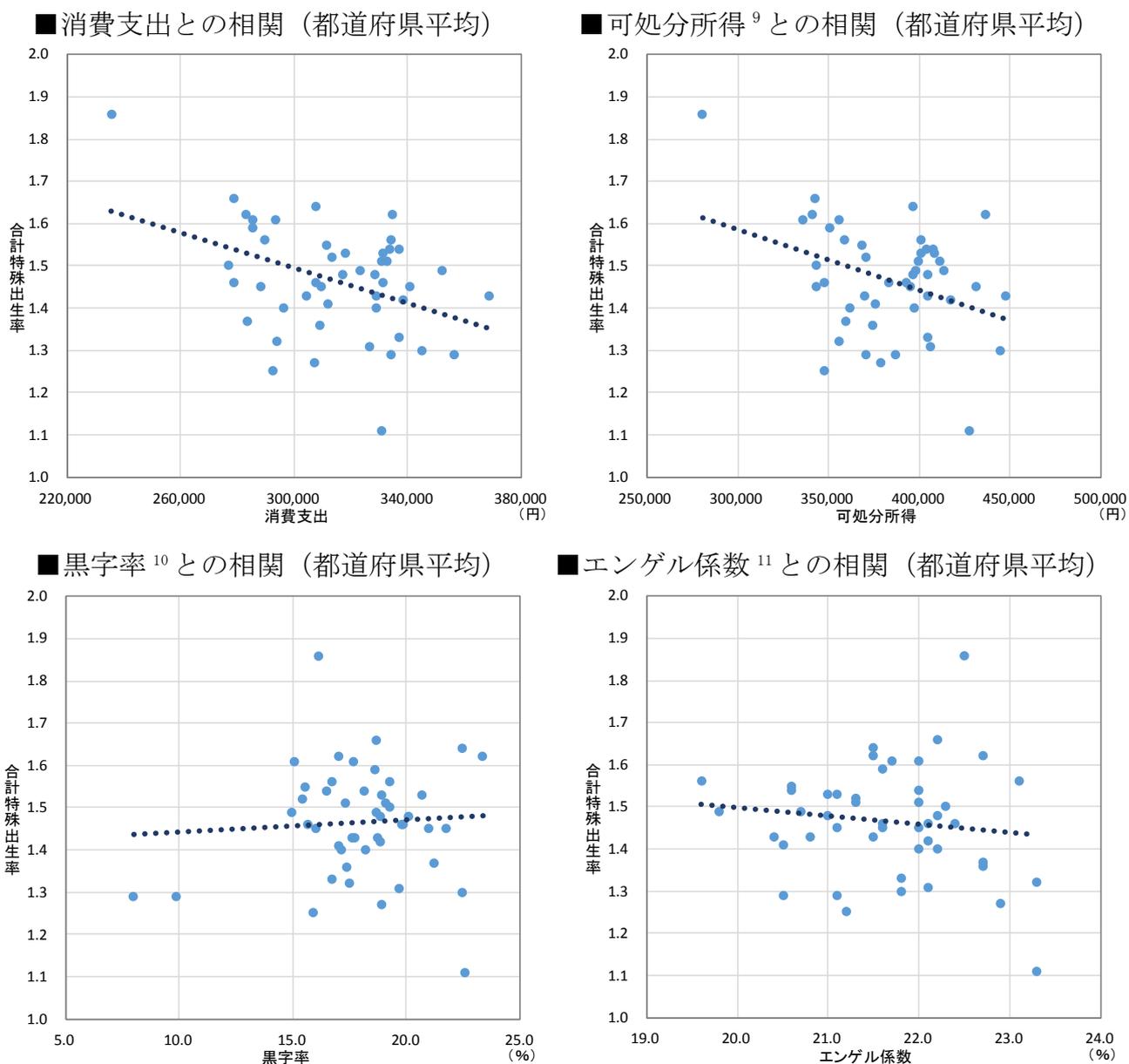
| 指標 | 都道府県平均 | 市町平均 (石川県) | 野々市市 | 相関係数 |
|----------------|--------|---------------|-------|--------|
| 就業率(男)(20~39歳) | 83.0% | 87.2% | 77.7% | 0.494 |
| | | | | 0.194 |
| 就業率(女)(20~39歳) | 67.6% | 78.3% | 72.3% | 0.496 |
| | | | | 0.376 |
| 共働き世帯率 | 46.2% | 53.6% | 53.5% | 0.450 |
| | | | | -0.060 |

平成 22 年度国勢調査（総務省）から算出

まとめ

- ・合計特殊出生率と就業率の間にはゆるやかな相関があり、就業率を上げるための施策に合計特殊出生率を上げる効果があると認められる。なお、当市の値は都道府県平均、市町平均の回帰直線から離れており、当市の地域特性が見られる。
- ・当市の20歳から39歳の就業率は、男性では都道府県平均、市町平均を下回っており、これは大学生の影響であると見られる。女性では都道府県平均より高く、市町平均より低くなっている。

● 合計特殊出生率と家計の余裕度、生活水準の程度の相関図



| 指標 | 都道府県平均 | 市町平均 (石川県) | 野々市市 | 相関係数 |
|--------|----------|---------------|------|--------|
| 消費支出 | 314,491円 | | | -0.409 |
| 可処分所得 | 384,060円 | | | -0.362 |
| 黒字率 | 18.0% | | | 0.063 |
| エンゲル係数 | 21.7 | | | -0.130 |

平成 22 年度国勢調査（総務省）、平成 21 年全国消費実態調査（総務省）から算出

●用語解説

⁹ 可処分所得

個人所得の総額から直接税や社会保険料などを差し引いた手取り収入。個人が自由に処分できる所得。

¹⁰ 黒字率

家計調査において、可処分所得から消費支出を引いた残りを、可処分所得で割ったもの。

¹¹ エンゲル係数

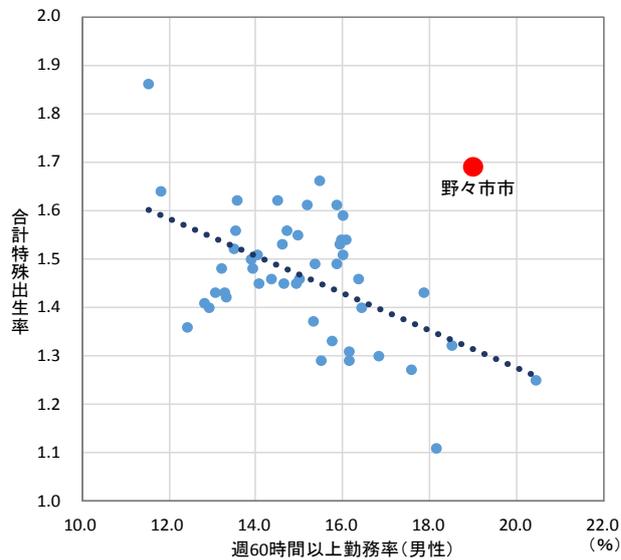
家計の消費支出に占める食料費の割合のこと。

まとめ

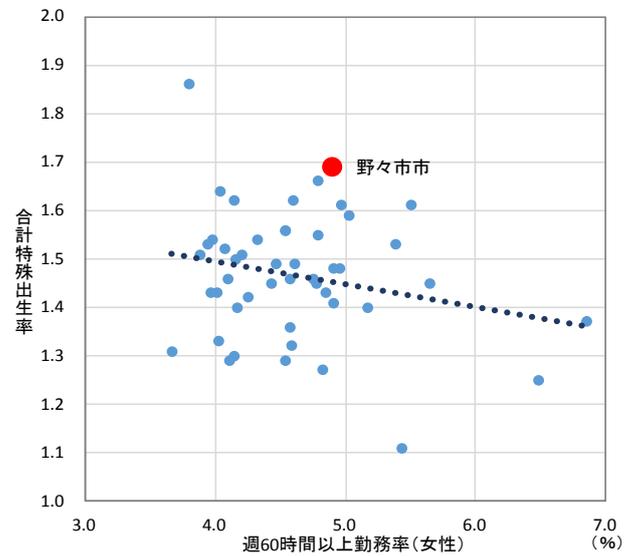
- ・市民アンケート結果では、子育て上の負担が「経済的負担が大きい」ことが上位となっているものの、都道府県レベルにおける相関を見ると、経済的な余裕や生活水準と合計特殊出生率との相関は低く、経済的支援以外の支援が求められている傾向が伺われる。
- ・当市の合計特殊出生率の上昇のためには、経済的な支援の検討に加えて、他の支援すべき施策分野を検討する必要が認められる。

● 合計特殊出生率と勤務時間の相関図

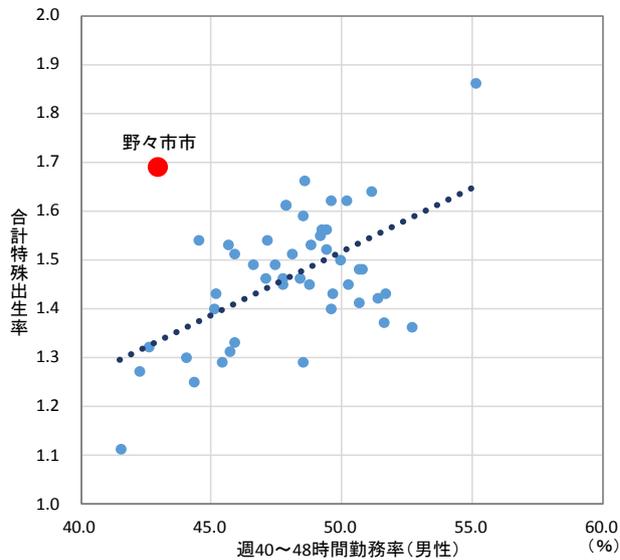
■ 週 60 時間以上勤務率（男）
との相関（都道府県平均）



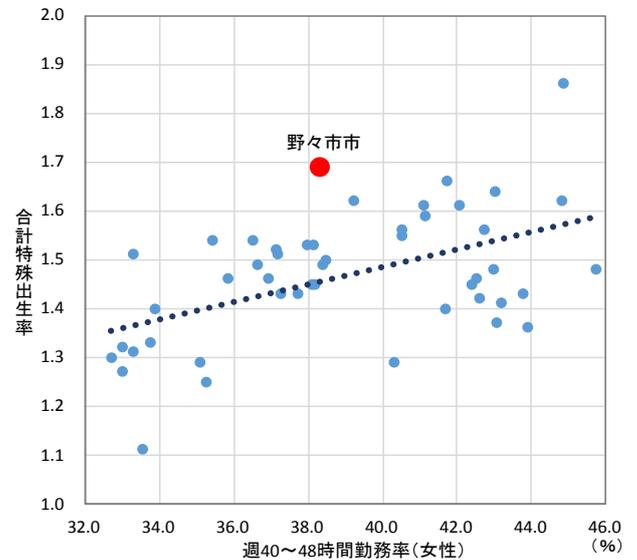
■ 週 60 時間以上勤務率（女）
との相関（都道府県平均）



■週 40～48 時間勤務率（男）
との相関（都道府県平均）



■週 40～48 時間勤務率（女）
との相関（都道府県平均）



| 指標 | 都道府県平均 | 市町平均 (石川県) | 野々市市 | 相関係数 |
|----------------|--------|---------------|-------|--------|
| 週60時間以上勤務率(男) | 15.0% | | 19.1% | -0.524 |
| 週60時間以上勤務率(女) | 4.6% | | 4.9% | -0.232 |
| 週40～48時間勤務率(男) | 48.1% | | 42.8% | 0.565 |
| 週40～48時間勤務率(女) | 38.9% | | 38.3% | 0.520 |

平成 17 年度国勢調査（総務省）から算出

まとめ

- ・合計特殊出生率と週60時間以上勤務率の間にはゆるやかな負の相関、合計特殊出生率と週40～48時間勤務率の間にはゆるやかな正の相関があり、就業時間を適正化する施策に合計特殊出生率を上げる効果があると認められる。なお、当市の値は都道府県平均、市町平均の回帰直線から離れており、当市の地域特性が見られる。
- ・当市の週60時間以上勤務率は、男女ともに都道府県平均を上回り、週40～48時間勤務率は、男女ともに都道府県平均を下回っている。市民の長時間労働の割合は高い傾向にあるといえる。

3 調査結果の総括

長期ビジョンに示した考察に、追加分析を行った考察結果を加え、改めて当市の現状を整理します。

・当市の人口は増加しており、転入による社会増に依存している

当市は、金沢市からの人口流入が多く、それにより人口が増加している現状が伺えます。人口が流入している理由は、住宅の購入・建築が最も多く、当市を選択した決め手としては、それらを購入しやすかったことや通勤の便が良いことなどが挙げられています。

・出生数は減少傾向にあり、少子化が危惧される

子どもの数の理想と現実にはギャップがあり、出産に関する希望が必ずしもかなえられていない状況にあるといえます。

子育て上の負担を軽減する上で、経済的負担の軽減や仕事と家庭の両立が望まれている一方で、相関分析によると、出生率と相関が高いのは未婚率・勤務時間、低いのは家計の余裕度・生活水準の程度となっています。婚活支援や仕事と家庭の両立は、経済的支援よりも、出生率の向上に直接的に寄与する可能性があります。

・転入者の多くは、転入後、数年で転出しており、定住化していない

当市は、人口流入が多い反面、人口流出も多く、市外出身者の多くが転出しています。当市は市内に2校の4年制大学を有しており、定住化につながる施策を検討する前提として、当市で学んだ大学生の雇用を創出し、当市への定住を促すことが必要です。大学生は、住むことにより当市への愛着が増すことが分かりました。大学生の定住を促すためには、在学時に当市への良い印象を高める必要があります。

・当市の産業は第3次産業と域外への労働力の提供により成立している

・当市の産業は第3次産業が多く、人口減少にマイナスの影響を受けやすい

・当市の経済圏は石川中央都市圏と一体的である

当市は、市外、特に金沢市で就労している人が多い状況が伺えます。また、大学生は、学んだ専門性を生かした仕事に就きたいと考える傾向があります。

広域的な視点による専門性の高い雇用の場を創出していくことが必要であり、大学と連携し、次の取り組みを行う必要があります。

- ・ 県内企業の仕事に学生が共感できる場や、地域との質の高いつながりを増やす
- ・ 大学が高度人材を育て、地元企業が成長し、高度人材が活躍・大学のシーズが地元で活用されるといふ循環づくりの総合的な支援
- ・ 学生のロールモデルと成り得る大学発ベンチャー企業の育成
- ・ 有望なベンチャー企業を支援する環境の整備
- ・ 大学と企業をマッチングし、小スケールのプロトタイプを作り、他地域に展開していくことを通して、当市発の新しい商品・サービスを育てる

第3章 ののいち創生総合戦略

1 基本方針

長期ビジョンと前章の調査分析結果を踏まえ、以下の3つを総合戦略の基本方針とします。

『市民が安心して働くことができる、野々市らしい産業基盤の強化』

当市の産業は第3次産業が主であり、当市の経済圏は石川中央都市圏と一体化しており、人口減少に影響を受けやすい産業構造にあるといえます。

市内には金沢工業大学と石川県立大学が立地していますが、人口動態等から、学生の多くが大学卒業後に転出しているものと推測され、これら大学生の雇用の受け皿となる産業が市内に少ないという状況にあります。

医療、環境、食品等分野の事業化をサポートする、いしかわ大学連携インキュベータ(i-BIRD)は、起業家育成施設(インキュベーション)として、新たな産業の基礎を育てているとともに、優良な中小企業が集積しており、当市における次世代の基幹産業を育成するための可能性を秘めています。

当市においては、これらの特性を生かした野々市らしい産業基盤の強化をめざします。

『市民が希望に応じて、結婚、出産することができ、安心して子育てできる環境づくり』

当市は、2040(平成52)年まで人口が増加すると推計されています。しかし、年少人口や生産年齢人口はそれより前に減少をはじめ、2020(平成32)年には超高齢社会を迎えると推計されています。また、当市の合計特殊出生率は減少しています。

このような状況においても当市で人口が増加すると推計されているのは、当市が人口流入・人口流出の多い地域である中で、転入が転出を上回っていることによります。

当市が持続的に発展するためには、人口規模だけでなく、適切な人口構造を維持していくことが必須です。超高齢社会の到来をはじめとする、急激な人口構造の変化を克服するため、若い世代が希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てができる社会の実現をめざします。

『広域的視点、各関係機関との連携によるまちの基盤充実』

当市は、石川中央都市圏と一体的な経済圏を構成しています。また、転出入の状況を見ると、石川中央都市圏における出入りが最も多くなっており、経済・生活において石川中央都市圏と密接な関係があるといえます。石川中央都市圏の人口は減少に転ずることが想定され、石川中央都市圏の人口が減少することは、第3次産業が主である当市の産業に負の影響を与えるほか、人口の流出を招く可能性があります。このことから、当市の創生は、石川中央都市圏の創生と一体的に進めていく必要があるといえます。

当市への定住志向を高め、持続的に仕事と雇用がある地域であり続けるために、石川中央都市圏をはじめ、加賀地域連携推進会議や高等教育機関など、当市とともにまちづくりを実施するパートナーとの連携を深め、更なる生活環境の整備と、市民満足度の向上をめざします。

2 基本目標

当市の将来の姿を展望し、地域経済の拡大と持続可能な人口構造の維持を図るため、次の基本目標を掲げます。

選ばれる“まち”をめざして
～誇りと愛着を持つ、未来の「ののいちびとのゝ市人¹²」のために～

この基本目標は、市民には当市に誇りと愛着を、市外の人からは憧れを感じてもらえるような施策を行うことにより「選ばれる“まち”」であろうとする、当市の強い意志を示すものです。

3 基本戦略

総合戦略では、基本方針の考え方を受けて、また、基本目標を実現するための手段として、次の3つの基本戦略を掲げます。

しごとを創る ～野々市らしい産業の創出～

当市の内需を支える中小企業の第二創業¹³や、高等教育機関から新たに生まれる起業家への支援を行うことにより、今後、発展が見込める新たな産業を創出し、継続的に雇用を生み出します。

このことにより、人口減少に耐えられる産業構造を実現し、人口の流出を食い止める環境を整えます。

ひとの流れを創る ～安心して暮らせる環境づくり～

結婚から子育て、中学校を卒業するまでの期間において、切れ目のない子育て支援を行うことにより、安心して産み育てられるまちづくりを推進し、出生数の低下を食い止めます。

また、利便度の高い生活環境を整え、維持し続けることによって、多くの市民が生涯にわたって当市に住み続けたいと思える環境を整えます。

“まち”と“ひと”とのつながりを創る ～地域・広域連携によるまちの基盤充実～

近隣自治体との緊密な地域間連携を行うとともに、市民レベルによる多様な連携、企業連携、産学連携等を支援し、行政においては、高等教育機関との包括的な連携を拡大し、高等教育機関が持つ貴重な知識や技術等を地域へ還元します。

●用語解説

¹² のゝ市人

きょうとしょうごいん どうこう
1486年に京都聖護院の道興が野々市を通過した際に詠んだ次の和歌にある言葉「かぜ風おくる ひとむらさめ一村雨に にじき虹消えて
ののいちびとのゝ市人は たちもをやますたちもをやます」

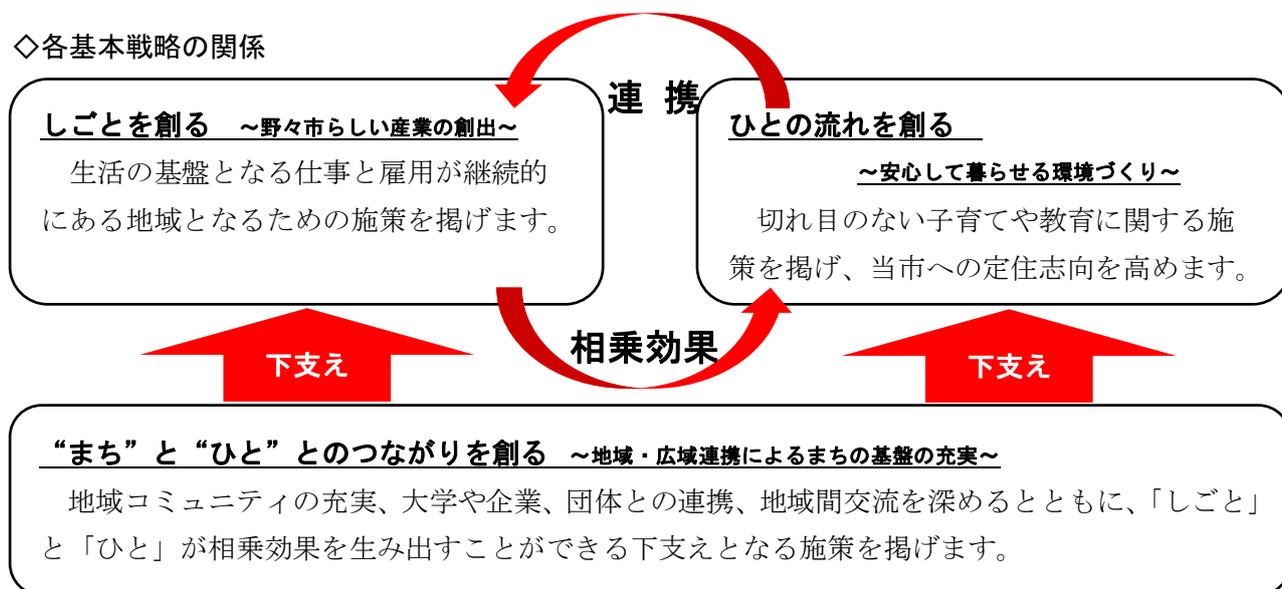
¹³ 第二創業

既存事業の経営資源を生かしながら、新規創業のように新規事業分野に進出すること。

また、地域のラウンドテーブル¹⁴を創造し、それぞれの強みを生かした連携を強化することにより、地域課題の解決をめざします。

さらに、定住志向を高め「しごと」と「ひと」が相乗効果を生み出すために必要な面整備、拠点整備を推進し、更なる生活環境の向上をめざします。

◇各基本戦略の関係



●用語解説

¹⁴ ラウンドテーブル

利害関係者が集まり、対話を通じて地域課題の解決をめざす場のこと。

4 施策パッケージ

(1) 施策パッケージの趣旨

施策パッケージには、まち・ひと・しごと創生法第1条に掲げる目的を達成するため、当市における取り組みを示します。

特に若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望がかなう環境を整えることにより、広域的な求心力を持った「選ばれるまち」となることができます。

当市において「しごと」と「ひと」の好循環を生み出し、「まち」の活性化をめざす「選ばれるまち」となるための施策パッケージは、以下のものです。

なお、施策パッケージは、民産官学労の関係者が一体となって検討した施策から構成され、それぞれの施策に応じたアクションプラン（事業実施計画）を策定します。

まち・ひと・しごと創生法（抜粋） （平成26年11月28日法律第136号）

（目的）

第一条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

基本目標

誇りと愛着を持つ、未来の「ののいちびと市人」のために
選ばれる“まち”をめざして

基本戦略

1
しごとを創る
～野々市らしい
産業の創出～

2
ひとの流れを創る
～安心して暮らせる
環境づくり～

3
“まち”と“ひと”
のつながりを創る
～地域・広域連携による
まちの基盤充実～

施策

1-1 【41 ページ】
次代を担う産業の創出

1-2 【42 ページ】
地域産業の再生と強化

2-1 【44 ページ】
多様な働き方の確立

2-2 【45 ページ】
野々市らしい暮らしの実現

3-1 【47 ページ】
生活基盤の維持と発展

3-2 【48 ページ】
安心な暮らしの確保

3-3 【49 ページ】
ふるさとづくりの推進

3-4 【50 ページ】
石川中央都市圏の発展

施策概要

- 1-1-1 次世代産業の育成
- 1-1-2 起業や創業希望者への支援と産学連携の支援
- 1-1-3 企業間・人材ネットワーク構築支援
- 1-1-4 企業移転促進制度の拡充
- 1-1-5 研究開発施設の誘致促進と地域産業の集積創出

- 1-2-1 6次産業化支援と特産品のブランドの育成
- 1-2-2 観光の活性化等を通じた交流人口の増加
- 1-2-3 中心市街地の活性化
- 1-2-4 地域産業の活性化に向けた新たなしごとの創出

- 2-1-1 ワーク・ライフ・バランスの促進
- 2-1-2 女性の雇用の確保
- 2-1-3 高齢者の就労支援や技能の活用

- 2-2-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- 2-2-2 若年層の雇用確保による定住促進
- 2-2-3 広域連携の視点と大学生の石川中央都市圏での就業
- 2-2-4 新時代の働き方の支援

- 3-1-1 暮らしやすい住環境づくり
- 3-1-2 地域公共交通の利用促進
- 3-1-3 既存ストック（公共施設）のマネジメント強化
- 3-1-4 地域交流・地域支え合いの拠点の形成

- 3-2-1 高齢者が安心して暮らせる地域の構築
- 3-2-2 人口減少に対応した地域組織の充実強化

- 3-3-1 「ふるさと野々市」に対する愛着や誇りを高めるための情報発信
- 3-3-2 市民と地域との絆の構築
- 3-3-3 野々市市出身者コミュニティの強化
- 3-3-4 大学と連携した小中学生への特色ある教育の推進

- 3-4-1 連携中枢都市圏等の形成

基本戦略 1 しごとを創る

～野々市らしい産業の創出～

概要・目的

当市の産業は人口規模に影響を受けやすい第3次産業が主となっています。
石川中央都市圏の人口減少の予測から、人口規模に左右されない強固な産業構造へ転換させる必要があります。
これらの課題解決をめざし、大学などの研究機関が集積している当市の強みを生かした新しい産業を創出・育成します。
また、地域産業の維持・発展、異業種展開も当市の発展には欠かせないことから、野々市らしい産業の創出や育成を通じて、当市の発展と市民生活の向上をめざします。

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 |
|--------------|-----------------------|------------|
| 企業数 | 1,547 社 (平成 26 年度) | 1,600 社 |
| 従業者数 (事業所単位) | 21,842 人 (平成 26 年度) | 23,000 人 |
| 付加価値額 (企業単位) | 57,131 百万円 (平成 26 年度) | 60,000 百万円 |

基本戦略 1 の方向性

○ 次代を担う産業の創出

これからの日本をはじめとした先進国が主導権を発揮すべき産業は、医療・介護、環境・エネルギー、ICT¹⁵、ロボット産業など、次代をけん引する知的産業であるといわれています。

当市をはじめ、石川中央都市圏には高等教育機関や研究機関が多数あり、高付加価値知的産業を育成する土壌があります。

これらの知的基盤の強みを生かし、今後の当市をけん引する新しい産業の創出と、その産業の担い手の育成に取り組みます。

○ 地域産業の再生と強化

当市の発展をこれまで支えてきた地域産業の維持や新しい展開を支援することは、雇用の維持や地域産業を活性化していく上で欠かせません。

当市に根付いていく産業がこれまでのように地域を支えていくための仕組みづくりに取り組みます。

●用語解説

¹⁵ ICT

Information and Communication Technology の略称。情報処理・情報通信分野の関連技術の総称。

施策と重要業績評価指標

■ 施策 1-1 次代を担う産業の創出

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
|---------------------------------------|----------------|------|
| いしかわ大学連携インキュベータ（i-BIRD）入居企業のうち当市支援企業数 | 10 件（平成 26 年度） | 12 件 |
| 産学連携事業支援件数 | 0 件（平成 26 年度） | 5 件 |
| 本社機能、研究機関の移転数 | — | 1 件 |

1 次世代産業の育成

高等教育機関や研究機関、金融機関等、次代を担う新産業の創出に欠かせない機関との連携体制を構築し、次世代に必要とされる産業創出に向けた研究支援、育成支援を行います。

2 起業や創業希望者への支援と産学連携の支援

若手の起業家や創業希望者に対し、事業を軌道に乗せるまでに必要となる様々な人的・技術的・経済的支援を行います。

また、高等教育機関と連携して次代を担う産業を起こそうとする活動に対して、人的・技術的・経済的支援を行います。

3 企業間・人材ネットワーク構築支援

新しいイノベーションを生み出すために、ビジネス化の前段階において、次世代産業の創出につながる素晴らしいアイデアを生み出す取り組みや企業・人材のネットワーク構築を支援します。

4 企業移転促進制度の拡充

ベンチャーを含む革新的な企業の移転を促す制度の拡充を行い、このような企業の集積を実現することで、次世代産業が創出されやすい環境をめざします。

また、東京 23 区から本社機能を移転しようとする企業などに対して、国や県の支援制度に併せて、当市への立地促進を促します。

5 研究開発施設の誘致促進と地域産業の集積創出

当市への研究機関等の誘致制度を検討し、その相乗効果として、企業や大学の関係機関の立地を促します。

■施策 1-2 地域産業の強化と再生

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
|----------------|------------------------------------------|----------------------------|
| 野々市ブランド品開発支援件数 | — | 1 品目 |
| 滞在人口率の全国順位 | 全国 85 位（平日） 全国 61 位（休日） （平成 26 年度） | 全国 80 位（平日） 全国 58 位（休日） |
| 第二創業支援件数 | — | 5 件 |

1 6次産業化支援と特産品のブランドの育成

農業と異業種との連携など、新たな分野への挑戦に取り組む農業者、農業法人に対し、新商品開発などに必要な人的・技術的・経済的支援を行います。

また、高等教育機関と連携し、高機能生農産物の開発・育成・市場化を進めるとともに、ブランド化のための認定・認証制度整備の検討を行います。

2 観光の活性化等を通じた交流人口の増加

高等教育機関の集積を活かし、石川中央都市圏と連携したMICEの推進を図るとともに、野々市版DMO¹⁶の研究を進めます。

3 中心市街地の活性化

当市の顔である旧北国街道を中心とした地域の賑わいを創出するため、新たな市立図書館の整備、中央公民館の建て替えを行い、この賑わい効果を、市域全域へ波及するよう促します。

また、空き家や空き店舗を活用した活動に対して必要な支援策を研究し、市街地の賑わい再生へ向けた検討を行います。

4 地域産業の活性化に向けた新たなしごとの創出

地域産業の再生と強化には、経営者の経営力の向上や時代に合わせた経営形態の変革、さらには異分野進出や第二創業などが必要であることから、県の支援機関や商工会、金融機関などとの連携により、これらに取り組もうとしている経営者に対して、ワンストップの支援を検討します。

●用語解説

¹⁶ DMO

Destination Marketing/Management Organization の略称。地域の観光マーケティング、マネジメント等を一元的に担う機関。

基本戦略2 ひとの流れを創る

～安心して暮らせる環境づくり～

概要・目的

当市の特徴の一つとして、人口の移動が多いことが挙げられます。

このことにより、活気が生まれ、若々しいまちを維持している一方、地域に根ざして生活している市民が少ないと捉えることもできます。

人口の交流を盛んにしながらも、多様な働き方の促進や子育て環境の充実などを通じて安心して暮らし続けられる環境を構築することで定住化を促進し、当市の安定的な成長につなげます。

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 |
|---------|------------------|--------------------------|
| 自然増減数 | — | 800人増 (平成27年度から5年間) |
| 社会増減数 | — | 1,500人増 (平成27年度から5年間) |
| 合計特殊出生率 | 1.69 (平成20～24年度) | 1.70 |

基本戦略2の方向性

○ 多様な働き方の確立

“働き方”は時代とともに変化します。核家族化、女性や高齢者の社会進出、ICTの進歩などが今後もさらに進むことにより、“働き方の選択肢”はますます多様になります。

また、働くことは生活の基盤を形成する重要な社会との接点であり、生きがいでもあります。当市が多くの人を引きつける魅力を持ち、暮らしやすい地域として存続するために、個々人が、自分のライフステージや生き方にあわせて働き方を選ぶことができる地域をめざします。

○ 野々市らしい暮らしの実現

当市は、当面は人口が増加しますが、着実に高齢化が進展します。

当市が安定的に持続していくためには、バランスのとれた人口構造であることが欠かせません。現在の暮らしやすい環境を活かし、結婚と出産、子育てを積極的に支援するとともに、若年層の就業、新しい働き方での就業を支援することで、バランスのある人口構造をめざします。

■ 施策 2-1 多様な働き方の確立

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
|-------------------|---------------|-------|
| ワーク・ライフ・バランス登録企業数 | 8社（平成26年度） | 10社 |
| 女性の就業率 | 53.2%（平成22年度） | 54.0% |
| 高齢者の就業率 | 19.2%（平成22年度） | 20.0% |

1 ワーク・ライフ・バランスの促進

市民が希望する働き方を通じて、仕事上の責任を果たしながら、子育てや介護など家庭における時間や自己実現、地域に関わる個人的な時間を持てる地域社会を実現するため、男女を問わない育児休暇や介護休暇取得の推進や事業所等に対する啓発活動を実施します。

2 女性の雇用の確保

働きたいというニーズがありながら、結婚や出産・子育て、介護などにより、仕事を辞めざるを得ないケースが見られることから、女性の働きたいという希望を、ワーク・ライフ・バランスを考慮しながら叶えるための支援を実施します。

3 高齢者の就労支援や技能の活用

高齢化社会の進展の中、働く意欲のある元気な高齢者も増えていることから、経験豊かな高齢者が地域で活躍し、当市の発展に若い世代とともに寄与していける環境の構築をめざします。

■ 施策 2-2 野々市らしい暮らしの実現

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
|-----------------|--------------------|--------------|
| 子育て支援センター年間利用者数 | 37,258 人（平成 26 年度） | 42,000 人 |
| 若年者雇用促進事業新規雇用者数 | — | 5 年間で 25 人就業 |
| 大学生の県内就職率 | — | 10%向上 |

1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

ひとり親家庭と中学校卒業までの子育て支援医療費助成制度などにより、次世代を担う子どもたちを、家族だけではなく、地域や行政が一丸となって育てることができる暮らしやすい地域を実現します。

また、結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない、野々市版ネウボラ¹⁷による支援体制を構築します

2 若年層の雇用確保による定住促進

若年者に特化した就業支援を行い、優秀な若者がその能力を十分に生かし、社会に参画できる環境を整備します。

3 広域連携の視点と大学生の石川中央都市圏での就業

県内の高等教育機関と連携し、石川中央都市圏内の人口減少の抑制、人口構造の適正化を図ることを目的として、大学の卒業生が習得した能力を生かすことができる都市圏内企業への就業を支援します。

4 新時代の働き方の支援

テレワークや在宅勤務など新しい働き方を実現することで、高度技術者等の当市への移住・定住を促します。

また、テレワークや在宅勤務を通じて、当市に居住しながらその能力を生かすことができる働き方を支援します。

●用語解説

¹⁷ ネウボラ

フィンランド語で「アドバイスの場」を表す。妊娠、出産、子育てへの「切れ目のないサポート」を提供する総合的な支援サービス。

基本戦略3 “まち”と“ひと”のつながりを創る

～地域・広域連携によるまちの基盤充実～

概要・目的

当市は移住者の多い“まち”であるといえます。

移り住んだ市民やその子どもたちが、当市を新しい“ふるさと”として感じ、生活することができる地域としてコミュニティを創り上げていくことは、地域の持続という観点からも欠かすことができません。

当市はこれまで、石川中央都市圏内の自治体と協力・連携することで、まちの機能を維持・発展させてきました。

これからも、産業・都市インフラ等の分野で広域連携を推進しながら、近隣自治体とともに当市の維持・発展をめざします。

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 |
|--------------------|--------------|-----------|
| 地域交流・地域支え合いの拠点の形成数 | 25箇所（平成26年度） | 45箇所 |
| 自主防災組織結成率 | 74%（平成26年度） | 90% |
| 石川中央都市圏ビジョンの策定 | 未策定（平成26年度） | 平成27年度中策定 |

基本戦略3の方向性

○ 生活基盤を維持と発展

当市への定住志向を高めるためには、生活の土台となる都市インフラを整えることが必要です。利便性の高い交通網、サービスの質が高い公共施設、憩いの場となる公園等を充実し、そのマネジメントを強化します。

○ 安心な暮らしの確保

一人ひとりの市民が、地域で支え合い、安心して暮らしていける地域づくりをめざし、地縁コミュニティ、テーマ型コミュニティ¹⁸等の様々な交流を支える拠点づくりや、地域の人々同士のつながり強化を推進します。

○ ふるさとを育む

当市に対する愛着や誇りを高めてもらうための情報発信を強化するとともに、当市で育つ子どもたちには大学と連携し、当市らしい特色ある教育環境づくりを、移住してきた市民には、地域をフィールドとした学びの支援を、当市からの転出者には当市とのつながり強化を推進します。

○ 石川中央都市圏の発展への寄与

石川中央都市圏の発展が、当市の発展に寄与することを戦略的に捉え、石川中央都市圏に属する自治体が連携するとともに、圏域における当市の役割を果たしていきます。

また、市内外の高等教育機関との連携により、広域的な創生に寄与します。

●用語解説

¹⁸ テーマ型コミュニティ

特定の分野に特化した活動を目的とするコミュニティのこと。

施策と重要業績評価指標

■ 施策3-1 生活基盤の維持と発展

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
|----------------|--------------------|------------|
| コミュニティバス利用者数 | 198,934人／年(平成26年度) | 200,000人／年 |
| 新規土地区画整理事業の認可 | — | 平成27年度認可 |
| 公共施設等総合管理計画の策定 | 未策定(平成26年度) | 平成28年度策定 |

1 暮らしやすい住環境づくり

生活の基盤となる計画的な市街地整備と市内の道路環境の向上を推進します。
また、市民の憩いの場となる公園を充実させるとともに、市民と連携しながら公園管理を行い、様々な世代の人が暮らしやすい住環境を整備し、定住者の増加をめざします。

2 地域公共交通の利用促進

JR北陸本線・北陸鉄道石川線や路線バス等の公共交通機関と、コミュニティバスの連携を図り、利用者の利便性向上を推進します。
また、利用者の視点に立ち、利用したくなるコミュニティバスの運用を行います。

3 既存ストック（公共施設）のマネジメント強化

業務の効率化やサービス向上の手法を盛り込んだ公共施設等総合管理計画を策定します。
また、今後も待機児童が出ることがないように、放課後児童クラブ施設の整備を推進するとともに、預かり環境の向上を図ります。

4 地域交流・地域支え合いの拠点の形成

地縁コミュニティ、高齢者のコミュニティなど、地域の人々が定期的集まる場の立ち上げを支援します。
また、誰でも・いつでも・どんなことでも相談できる福祉拠点づくりや、地域の人々同士のつながりの強化に取り組みます。

施策と重要業績評価指標

■ 施策 3-2 安心な暮らしの確保

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
|--------------------|------------------|--------|
| 介護拠点の整備 | 0 箇所（平成 26 年度） | 4 箇所 |
| 健康寿命 ¹⁹ | 81.7 歳（平成 26 年度） | 82.0 歳 |
| 消防団員定数 | 120 人（平成 26 年度） | 130 人 |

1 高齢者が安心して暮らせる地域の構築

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステム²⁰を構築し、保健・医療・福祉等の様々な面からの総合的な支援を充実します。

2 人口減少に対応した地域組織の充実強化

万が一の災害に備え、自主防災組織の活動や設立を支援するとともに、担い手育成を推進します。

また、市民、町内会、各種団体等の関係機関と連携をしながら、災害弱者への個別支援プランを作成します。

●用語解説

¹⁹ 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

²⁰ 地域包括ケアシステム

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制。

施策と重要業績評価指標

■ 施策3-3 ふるさとづくりの推進

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
|--------------------|---------------|-------|
| 野々市市に誇りや愛着を持つ市民の割合 | 75.8%（市民意識調査） | 80% |
| 野々市会の会員数 | 65人（平成26年度） | 90人 |
| 魅力ある学校づくり懇話会の設立 | — | 5小学校区 |

1 「ふるさと野々市」に対する愛着や誇りを高めるための情報発信

ケーブルテレビ、コミュニティラジオ等を活用し、市民のライフスタイルに合った情報発信を行うとともに、本市と地域に対する愛着や誇りの醸成に努めます。

2 市民と地域との絆の構築

大学と連携し、学生と地域のつながりを強化し、学生の学びと成長を支援します。
また、町内会や企業等とともに、学生に本市を“第2のふるさと”と感じてもらえることができるよう、深い絆で地域人材になることができるようなまちづくりを推進します。

3 野々市市出身者コミュニティの強化

首都圏等における本市出身者コミュニティのつながりを強化するとともに、Uターンや産業振興における連携に結びつけます。

4 大学と連携した小中学生への特色ある教育の推進

市内の小中学生を対象として、市内や近隣の大学の教員や大学院生を講師とし、それぞれの大学の特色を生かしながら、子どもの夢と感性を育む体験学習や地域教育、将来のしごとに対する考え方などへの教育を実践します。

施策と重要業績評価指標

■ 施策 3 - 4 石川中央都市圏の発展

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 | 目標値 |
|------------------|-----------------|-------|
| 石川中央都市圏における連携事業数 | 22 事業（平成 26 年度） | 30 事業 |

1 連携中枢都市圏等の形成

石川中央都市圏において、金沢市を中心とした連携中枢都市圏を形成し、産業、地域公共交通、広域観光などの広域連携施策を推進します。

また、地（知）の拠点となる高等教育機関と連携し、大学との共創による地方創生策を推進します。

第4章 おわりに

国の総合戦略には「政策の企画・実行にあたっての基本方針」として、地方創生に関し「地域特性を考慮しない「全国一律」の手法」や「効果検証を伴わない「バラマキ」」など、従来の政策を検討して「各地域の実態に合った施策を支援する」ことが示されています。

このことから、地方の創生は、地方が考えるべきことであり、それぞれの特性を生かした知恵を地方自らが企画立案し、実行すべきという考えを読み取ることができます。

地方の創生に関して、当市の自主性、自立性が求められており、私たちの住む地域が、将来にわたって賑わいのあふれる“まち”であり続けるためには、自分自身の考えに基づいて積極的に行動する必要があります。

当市は、将来に向けて、ますます発展し得る可能性を秘めた“まち”です。

市民、企業、団体の皆様とともに、野々市の将来を考え、ともに「ののいち創生」に向けて、取り組んでいきます。

参考資料

(1) 野々市市創生総合戦略推進会議

当市の創生を検討するにあたり、各界から広く意見を伺うため、民産官学金労の各界から推薦をいただいた委員 10 人で構成する推進会議を設置しました。

この会議は「ののいち創生長期ビジョン」、「ののいち創生総合戦略」の策定を検討するほか、これから推進する総合戦略に掲げる施策の効果検証についても、意見をいただくことを予定しています。

委員名簿 (平成 27 年 10 月現在)

(五十音順・敬称省略)

| 職 | 氏名 | 所属等 |
|-----|--------|-----------------------|
| 委員 | 飯田 秀昭 | 野々市農業協同組合 代表理事常務 |
| 会長 | 石川 憲一 | 金沢工業大学 学長 |
| 副会長 | 榎本 俊樹 | 石川県立大学 産学官連携学術交流センター長 |
| 委員 | 絹川 博 | 野々市市子ども・子育て会議 会長 |
| 委員 | 小泉 真理子 | 石川労働局白山公共職業安定所 所長 |
| 委員 | 澤村 昭子 | 野々市市女性協議会 副会長 |
| 委員 | 塩田 努 | 北陸信用金庫野々市支店 支店長 |
| 委員 | 杖村 修司 | 株式会社北國銀行 代表取締役専務 |
| 委員 | 西村 一正 | 野々市市商工会 副会長 |
| 委員 | 藤田 雅顕 | 野々市市連合町内会 会長 |

| 会議 | 内容 |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 27 年 6 月 8 日 第 1 回会議 | <ol style="list-style-type: none"> 野々市市創生総合戦略推進会議の設置について 策定スケジュールについて ののいち創生総合戦略の考え方について ののいち創生長期ビジョン（暫定版：案）について ののいち創生総合戦略（暫定版：案）について |
| 平成 27 年 8 月 3 日 第 2 回会議 | <ol style="list-style-type: none"> ののいち創生長期ビジョン（案）について 委員からの御提案等について ののいち創生市民フォーラム開催報告について |
| 平成 27 年 10 月 19 日 第 3 回会議 | <ol style="list-style-type: none"> ののいち創生総合戦略（案）について |

(平成 27 年 4 月 1 日)

(設置)

第 1 条 ののいち創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進に関し、各界から広く意見を聴くため、野々市市創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 推進会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 総合戦略の策定に係る検討に関すること。
- (2) 総合戦略に掲げる施策の効果検証に関すること。

(組織)

第 3 条 推進会議は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 産業関係の団体から推薦された者
- (2) 教育機関から推薦された者
- (3) 住民で組織する団体から推薦された者
- (4) 金融機関から推薦された者
- (5) 労働関係機関から推薦された者
- (6) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から総合戦略の期間の満了の日までとする。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 推進会議に、会長及び副会長を置く。

2 会長は委員の互選により定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、会長の許可を得て傍聴することができるものとする。

(意見の聴取等)

第 7 条 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 8 条 推進会議の庶務は、企画振興部企画課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(会議の招集に関する特例)

2 この要綱の施行後最初に行われる会議の招集は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が行う。

(2) 野々市市創生推進本部

当市の安定した人口構造の保持や、将来にわたって活力ある地域を維持するための全庁的な施策推進を図り、また「ののいち創生長期ビジョン」、「ののいち創生総合戦略」の原案を策定するため、市長を本部長とし、副市長、部長の7人で構成する創生推進本部を設置しました。

| 会議 | 内容 |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成27年1月7日 (仮称)野々市市創生推進本部の設置に係る打ち合わせ会 | <ul style="list-style-type: none">● (仮称)市創生推進本部の設置に先立ち「まち・ひと・しごと創生法」を確認しました。● 国が公表した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を確認しました。● 月内に市創生推進本部を設置することとしました。 |
| 平成27年1月21日 第1回会議 | <ul style="list-style-type: none">● 市創生推進本部設置要綱に基づき、市創生推進本部において行うべき事務について確認しました。● 当市における地方創生について、その基本的な方向性とスケジュールについて確認しました。 |
| 平成27年2月9日 第2回会議 | <ul style="list-style-type: none">● (仮称)野々市市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針と作業スケジュールを確認しました。 |
| 平成27年3月12日 第3回会議 | <ul style="list-style-type: none">● 当市の「人口ビジョン」と「総合戦略」について、その骨子(案)を事務局から報告しました。● 総合戦略に掲げるべき施策の検討手法について確認しました。● 総合戦略策定にあたり、広く意見を求めるために、有識者等で構成する委員会を設置することを確認しました。 |
| 平成27年4月13日 第4回会議 | <ul style="list-style-type: none">● ののいち創生総合戦略(案)に掲げる施策体系(素案)を示しました。● ののいち創生総合戦略に掲げるべき施策について、各担当課に対し、調査を行うこととしました。 |

| | |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 27 年 5 月 8 日 第 5 回会議 | <ul style="list-style-type: none"> ●新たな広域連携促進事業（連携中枢都市圏）の概要を報告しました。 ●野々市創生総合戦略に掲げるべき施策について、各担当課調査の結果を報告しました。 ●4月21日に、内閣官房と経済産業省が公開した「地域経済分析システム（RESAS）」を活用し、当市の状況を報告しました。 |
| 平成 27 年 6 月 3 日 第 6 回会議 | <ul style="list-style-type: none"> ●ののいち創生総合戦略の策定スケジュールについて確認し、8月までに「ののいち創生長期ビジョン（人口・産業構造）」を、10月までに「ののいち創生総合戦略」を策定することとしました。 ●長期ビジョンと総合戦略を策定するにあたり、市民との情報共有のため、7月広報において、ののいち創生に関するチラシを配布することとしました。 ●同様に、ののいち創生を目指すにあたり、市民の思いを伺うため、7月25日に金沢工業大学と協力し、フォーラムを開催することとしました。 |
| 平成 27 年 7 月 15 日 第 7 回会議 | <ul style="list-style-type: none"> ●7月25日に金沢工業大学との協力により開催する「ののいち創生市民フォーラム」の概要について報告しました。 ●事務局において策定作業を進めている「ののいち創生長期ビジョン（素案）」について、報告し、意見交換を行いました。 |
| 平成 27 年 8 月 5 日 第 8 回会議 | <ul style="list-style-type: none"> ●「ののいち創生長期ビジョン（案）」に示した将来の方向性を受けて、具体的な施策の検討に着手しました。 |
| 平成 27 年 9 月 4 日 第 9 回会議 | <ul style="list-style-type: none"> ●「ののいち創生総合戦略（素案）」を示すとともに、総合戦略に掲げるべき施策について協議しました。 ●石川県が策定している「いしかわ創生人口ビジョン」と「いしかわ創生総合戦略」の中間とりまとめ案概要を確認しました。 |
| 平成 27 年 10 月 5 日 第 10 回会議 | <ul style="list-style-type: none"> ●「ののいち創生総合戦略（案）」に掲げる施策について、調整を行いました。 |

野々市市創生推進本部設置要綱

制 定 平成 27 年野々市市告示第 1 号
(平成 27 年 1 月 21 日)
一部改正 平成 27 年野々市市告示第 49 号
(平成 27 年 3 月 31 日)

(設置)

第 1 条 野々市市において安定した人口構造を保持し、将来にわたって活力ある地域を維持するための全庁的な施策推進を図るため、野々市市創生推進本部（以下「創生本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 創生本部の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) 野々市市において、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。）第 2 条に掲げる基本理念を達成するための施策及び事業の企画立案に関すること。

(2) 法第10条の規定に基づく、野々市市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に関すること。

(3) その他安定した人口構造を保持するために必要な総合調整に関すること。

(組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、市長をもって充てる。

3 副本部長は、副市長をもって充てる。

4 本部員は、部長をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、会務を総理し、創生本部を代表する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 創生本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、本部長がその議長となる。

2 本部長は、必要に応じて専門知識を有する者、その他関係する者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会等の設置)

第6条 本部長は、必要に応じて創生本部の下部組織として部会、ワーキンググループ等を設置することができる。

(設置期間)

第7条 創生本部の設置期間は、総合戦略の策定が完了する日までとする。

(庶務)

第8条 創生本部の庶務は、企画振興部企画課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年1月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(3) 金沢工業大学との連携業務

当市には、大学生をはじめとする若い世代が多く生活しています。

特に、これから訪れるであろう2018年問題²¹による人口流入の減少を回避し、当市の活気を維持し続けるためには、高等教育機関との緊密な連携は必須であると考えています。

当市の長期ビジョンを策定するにあたり、特に金沢工業大学に通学する大学生を踏まえた人口構成を整理するため、金沢工業大学へ人口推計の業務を依頼しました。

また、当市の将来の人口について、将来の“カタチ”と題して市民に広く知っていただくためのチラシを作成し、市内全世帯へ配布しました。

また、金沢工業大学において市民向けのフォーラムを開催し、市民からの当市の創生に資する意見をフューチャーセッションという形でお聞きし、この総合戦略に掲げる施策検討の基礎資料として活用させていただきました。

● 当市の人口関係データのお知らせチラシ

7月号広報と同時に全世帯に配布し、当市の将来の姿を市民の皆さんにお知らせしました。



● ののいち創生市民フォーラム

日 時：平成27年7月25日（土曜日）午後1時30分から午後4時まで

場 所：金沢工業大学扇が丘キャンパス アントレプレナーズラボ

内 容：挨拶

フューチャーセッション

・オリエンテーション

・人口分析の結果報告（金沢工業大学 中野 淳教授）

・未来思考グループディスカッション

・発表

参加人数：31名（一般17名、学生14名）

● 用語解説

²¹ 2018年問題

2018（平成30）年頃から大学進学者数が減少し、多くの地方大学等において定員割れが起こるといわれていること。

RESASを活用して当市の人口などについて分析を行うなど、大学生をはじめとする、多くの方に、当市の将来について意見を出し合っていました。

オリエンテーション



人口分析の結果報告



グループディスカッション、発表



当日は、栗貴章市長にも参加いただき、皆様のアイデアに対する講評をいただきました。
また、総合戦略を策定するにあたり設置した野々市市創生総合戦略推進会議の会長である、石川憲一金沢工業大学長にも参加をいただきました。

